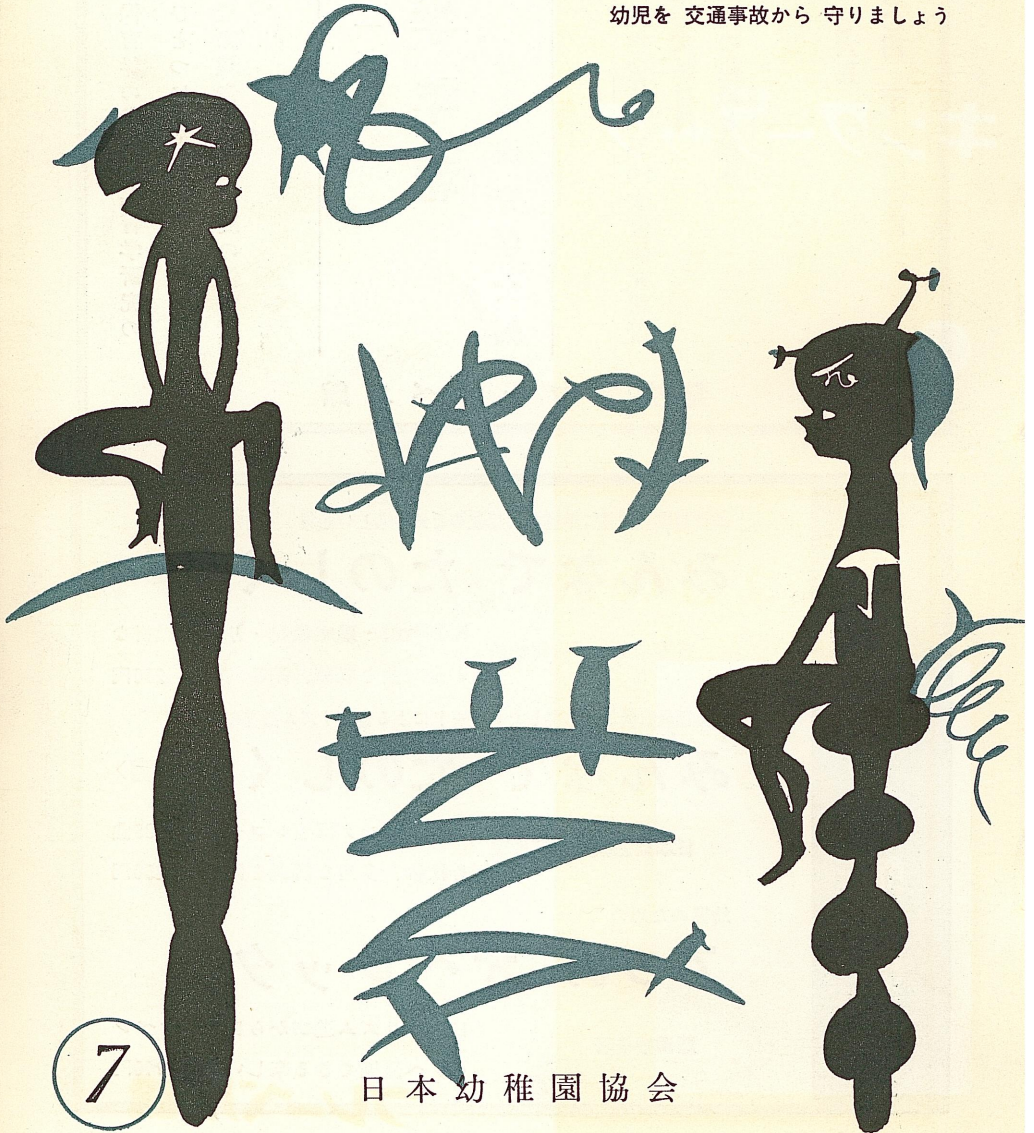


# 幼児の教育

第六十二卷

第七号

幼児を交通事故から守りましょう



7

日本幼稚園協会

一九六二年度の保育界の動向と保育学研究の  
全般的状況を、ひとつにまとめた書。  
保育学会の大会研究報告と六二年度の保育資  
料を収録した書。

一九六二年版

# 保育学年報

日本保育学会編

## 目次

- 第一部 日本保育学会第十五回大会研究報告
- 第二部 保育関係文献目録
- 第三部 保育関係の組織と動き
- 第四部 特集

B5判 一七六頁

定価 六〇〇円 下 一〇〇円

発売 フレーベル館

幼稚園教育要領に準拠した幼児のための楽しい曲集

## みんなで たのしく 〈曲集〉

日本幼児教育研究会編 鑑賞教材・歌唱教材・リズム教材な  
ど全24曲を収録、系統的曲集 250円

幼稚園教育要領に準拠したレコードによる音楽リズム指導の実際

## みんなで たのしく 〈指導書〉

日本幼児教育研究会編 同名のキング保育レコードより25曲  
を抜粋、多角な解説を試みた 250円

幼児のための

## 7つの オペレッタ

藤田妙子著

日常のリズム遊びから自然にオペレ  
ッタへ発展できる楽しい曲集 340円

新刊  
フレーベル館の音楽書



# 幼児の教育 目次

第六十二卷 七月号

表紙 初山 滋

教育行動の重層性……………坂元彦太郎(2)

☆発達とともに生ずる問題行動……………藤村美津(6)

幼稚園における困る問題の発生と変化……………鈴木正子(9)

幼児の問題行動をふりかえる……………吉田三紀子(13)

保育にあたって考えさせられたこと……………篠崎謙次(19)

幼児教育論 ①……………篠崎謙次(19)

幼児教育における基本的なるもの……………(26)

おかあさん方のグループ活動……………(26)

児童発達講座 ④……………丹羽淑子(32)

乳児期における社会性の発達(その一)……………倉田ミチ(44)

四十年の歩み……………熊谷勝園(47)

四十八年の昔をしのんで……………友田静恵(49)

人づくりと幼稚園の役割……………津守真(52)

友田静恵氏の所論についての感想……………古賀淑子(54)

佐賀県の幼児教育の現況……………相川高雄(58)

保育者の生活時間④ 7・8・9月の活動時間と活動内容……………(58)

# 教育行動の重層性



坂元彦太郎

へ 1 へ

幼児の教育の場合について考えてみよう。教師が子どもたちを教育し、子どもたちはその中で何かを身につけていく、そのひとつひとつのことを教師の側から見て「教育行動」と名づけてみた。子どもたちの側からみれば、これはそのときそのときに前にぶらさげられた網にやみくもにぶつつかって、からだにひっかかる網の目みだいなものであつて、見通しだとか、計画だとかいうようなものはほとんどないであろう。子どもたちは、そのときそのときの遊びや仕事に、夢中になつたり、ときに飽きがきたり、この遊びや仕事からどういふ目的のためになされているかはほとんど考えないであろう。子どもなりにそれぞれの活動を解釈はしているが、(汽車ご

っこしているときは汽車ごっこをしているだけだし、砂場でダムをつくっているならそれだけのことと考えている。

しかし、教師の側になつて、その教育行動は幾重からの層から成り立っている。子どもが自分たちで汽車ごっこをはじめて夢中になっている場合でも、教師が自分からのり出して子どもたちをじかに汽車ごっこに誘導した場合でも、この汽車ごっこという活動を表面に見せている事態は、その奥に幾重ものこんたんやつもりをかくしている。教師が子どもたちをそのように動かしているこんたんには、人により場合によりさまざまながいがあるであろうが、いずれにしてもこうした重層的構造から教育的な行動ができていくことは疑いのないところである。

こうした、有機的といってもいくらいに一体的になっている教育行動のいくつかの層を、強いて分析してみることにしよう。

先ず、いちばん表面の層は、すでに書いたように、「活動」とよぶことができよう。汽車ごっこの場合、砂場あそびの場合、外から見えて見える限りのこどもたちの動きをいうのであり、それ以上のものでも、それ以下のものでもない。そして、この活動が、こどもにとっては、すべてであって、こどもの個々の表情や興味に応じていて、こどもたちの百パーセントの没入をいざなうことができれば、一応、それでいいのである。

しかし、教師の立場からみると、そういう活動をさせている何かのこんたんかつもりがある。この層を普通「目標」とか「めあて」とかよんでいることはいうまでもない。同じ汽車ごっこをさせる場合でも、たとえば、大いに身体運動をやらせて筋肉の発達をはかる、というつもりの場合、交通安全の習慣を養おうとする場合、汽車に関するかんたんな理解をもたせようとする場合、といったさまざまな場合があるであろう。こどもはわからなくても、教師がこのうちのいずれか、あるいはいくつかをあわせて、ねらっているときには、おのずから活動の姿にちがいがでてくるはずである。活動の

ある断面だけでなしに、いくつかの連続をした場面を見れば、その教師のねらいが外からもうかがわれるようになる。裏からいえば、ある特定の目標を達成することは、活動のある形態を持続させるか変化させるかの経過のなかで果されるということである。

こうした、活動と目標との力動的な重層性において、さらに、いま目標といわれているものの中に、二つの種類もしくは二つの層を区分することができる。

一つは、ある活動のうちに、内容的なものを身につけさせようというこんたんである。いいかえれば、はっきりとある特定の内容理解や技能の修得がねらわれるのである。汽車ごっこの場合、汽車の運行や車掌の任務などについて、幼児なりの把あくをめざしている場合である。昔流の教育学的用語でいえば、いわば実質的な陶冶が意図されているのである。

いま一つの方は、その活動のなかで、昔流のことばでいえば、形式的な陶冶がもくろまれているときである。あまりはつきりとした形をとらないような、態度や心情などをしぜんにやしなおうというわけであって、前のねらいを、内容というならば、これは、狭義の目標といっていであらう。

こういうことになるので、目標ということばを広狭二義に使うことになるので、広くひっくりかえりていう場合をねらい、といって、内容

と対していうときに目標ということばを使うことにしよう。

へ 3 へ

ところで、今の幼稚園教育要領と、小学校などの学習指導要領を比較してみると、しごく大ざっぱに言えば、小学校では「内容」が明示してあるが、幼稚園の場合はそれが示してないのである。ただ「望ましい経験」としてもろもろの事項が列挙してあるが、この望ましい経験というのは、すこぶるあいまいな、まぎらわしい表現である。よく調べてみれば、私がいま分けてみた、目標もあれば内容に傾いたものもある、さらに活動としか思えないものがならんでいる。しかし、全く無系統ではないのであって、幼稚園教育の伝統に育った教師たちの身近かな経験をもととして、それに近い層や面をとりそろえているのである。論理的には混乱していながら、この雑然としたならば、かえって、わが国の幼稚園教育の休臭のよいなものが感じられるのである。いうなれば、活動も目標も内容も、そんな区別など気にかけないで、なりふりかまわずにこどもの中にまみれこんでしまっている。真から善良な幼稚園教師気質である。

少し脱線してしまったようである。話をもとにもどそう。大ざっぱに言えば、小学校にくらべれば、幼稚園では内容のことは確定的

に指示されてはいないのである。だから、私たちは、一応、つぎのように考えている。――幼児の教育には、きまった内容がない、すなわち、固定した教育課程のわくがきまっていない。だから、大幅な自由で、保育に関することを教師がえらび、定めることができる、と――

たしかにそうである。しかし、だからといって、「内容」のことは全く考えなくてもいい、ということではない。幼児には幼児なりにつかむのがのぞましい内容というものはあるはずである。そして幼児の場合には教師が定める幅がずっと広いとはいえないもの、しかし、人間形成という大きい目的が共通である以上、おのずから多くの幼児に共通なものがあるはずである。

ただ、何となしに固定的な内容を避けるものだ、という気分が一部のまじめな先生たちの間にある。たとえば、幼稚園では文字を教えないがいい、数も教えないがいい、きまった知識などは授けなくていい、もっと幼児たちには幼児らしいきまぎまな活動、遊びなどをさせる方がいい、というような、むろん、決してまちがってはいない考え方をしている先生が多いのである。

へ 4 へ

私は、この点についてこのように考えている。たとえば、年長の

幼児で発達が順調である場合、相当な程度の知的なことが身につけられるようになっていて、いわばそれを教えればじゅうぶん学びとることができるのである。ところが、私もまた「だから、文字や数を教えていいのですよ」ということにはちゅうちょを感じるのである。

というのは、ある内容を、つねに一定の活動と結びつける癖があるのを、私たちのまわりに見出すからである。数のことが幼児にふさわしい程度にわかる、ということ、すなわち、そういう教育行動の「内容」という層だけをとりだせば、決してわるいことではない。ところが、それを、小学校での教え方と思われているような、一斉の詰めこみという形で、そういう活動をこどもたちに強いることによって、この内容を身につけさせようとするのは必ずしもものぞましいとはいえないのである。むしろ、幼児にふさわしいような活動様式、たとえば幼児といっしょに遊んでいるうちにしぜん機会をつかんで数と実物との対応が身につくように導くことなど、適切に工夫して行なわれていいはずである。

また、社会的な諸事業などに対する理解の芽生えも、当然あっていいはずである。ただ、心しなければならぬのは、そうした内容がえられるようになる活動を固定的な一定したものと考えないことである。

これに対して、目標というのは、大体、態度や心情の育成にあたるのであって、この方面にやくだつ活動というものを、固定的なものと考える習慣はあまりできていない。それで、この方はあまり警戒をする必要はないようである。

だから、内容にはあまりこだわらないで、適切な目標を弾力的に追求し、それに適切な幼児らしい活動をまつわらせる、といったやり方が、やはり無難な考えだ、ということにおちつくであらう。

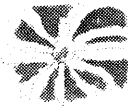
教育行動を重層的な力動的なものとして展開する、といったあまり耳なれない私のいい分であるが、まとめていえば、こどもたちを保育するときの、目標と内容と活動とはつねに相即的でありながら融通自在に結びつきかたが変るものであるということをよく心得ておくことがたいせつである。そして、もしできるならば、こどもたちには自由でかたつな幼児らしい活動をいとませながら、その奥にかくれている目標をつかみ、さらに、内容のこともわきまえて、つねに持続と変化のうちに、しぜんその目標の実現にみちびいていくことができるようでありたい。こうした教育行動の微妙な重層的な構造をそのままの姿で把あくし、活かしていくようでありたい。

\* \* \*

Ⅱ 発達とともに生ずる問題行動Ⅱ

## 幼稚園における

# 困る問題の発生と変化



藤村 美津

おかあさんがたと話している時「何か、困る問題はありませんか」と聞くのが、私のくせである。おかあさんがたは、はたと考え、そして、しゃべりはじめるのです。

「うちの子どもは、朝早くから幼稚園に行きたがって困ります」

「犬がきらいで、通園の途中でも、犬に出会うと、向うみずに走り出すので、困ります」

「近所におともだちがいるのに、その方と一しょに、幼稚園に行かなくて困ります」

「うちの子は、落着きがなく、フラフラしているので、幼稚園でも、先生がお困りだろうと思いますが——」といろんな困る問題がとび出してきます。しかし、これらの中には、本当に困る問題としてとり上げ、積極的に処理すべきことと、子どもの発達段階や生活のしかたなどからして、さほど、問題としてとり上げなくとも、子どもの成長や時間が解決してくれるものとあります。

「困る問題」というと、今まで私どもは、とかく、「困る子ども」とイクオールに考えがちでありました。そのために、問題を分析し解決していく努力が、問題児づくりになってしまうていたのです。しかし、よく考えてみると、困る問題も、そのとり上げかたにより、子どもの成長の役に立たせることができるようです。このマイナスと考えられている諸行動の興味こそ、幼児の特性といわれている未分化性が、分化しはじめた証拠です。そして、その分化の道すじを支えていくのが、教師の役割りの一つではないでしょうか。

☆

子どもたちが、園生活になれて、気がるに行動できるようになると、そろそろ自立してくるのが「つげぐち」の問題です。



「つげぐち」とひとくちにいっても、いろいろな種類のつげぐちがあります。

「ノセテ、クレナイノ」「代ッテ、クレナイノ」

「借シテ、クレナイノ」という種類のもの。

「H子チャント、イジワルヨ」とひとりごとに近い種類のもの。

「XXチャン、ヘイニノボッタヨ」

「△△チャントチ、カクレンボデ、エンノシタニ、モグッタヨ」という報告型

「M君タチ、ハケツ持ッテ、砂場ニイッタケト、水イタズラジヤナイ?」と、先まわりしてつげぐち

「先生、I君とN君、裏ノ石ントコテ、オシッコシテル」

とかけこんできたO夫 よく聞いてみると、さっき、自分もしたので、気がとがめているらしい

「キク組ノ Kチャン、サカノボリ、イケナイノニ、言ウコト

キカナイ」と自分たちはまもれるようになったきまりを、小さい組の子が侵しているのが気になる。年令のちがう子の問題。

「ツマンナイヨ、山チャン、トリコナノニ逃ゲチャウンダモン、先生、トオスレハイイ?」 とルールをまもらないやまぐち

君への批判などなど。

これらいろいろなつげぐちを、私どもは、子どもの年令や生活

経験などにそくしてダイナミックに処理しなければなりません。

「子どものけんかに、おとなは出るな」の鉄則をまもって、いつも知らん顔をしていたらどうでしょう。

また、「そのことだったら、あの先生に、いってこらんさい」

「きく組の子」じゃ、きく組の先生に言ってあげなさい」と、先生が問題をたらい回しにしていることはないでしょうか。

「そう! 代ってくれないの、じゃ、いってあげよう」と髪を逆立てて出かけていくことはないでしょうか。

そうすることが、「適切な処理のしかた」の時もあります。でも、そうでない場合もあります。だから、ダイナミックな処理が必要になるのです。

「ツマンナイヨ山チャン、トリコナノニ、逃ゲチャウンダモン、先生、トオスレハイイ」

この発言があったのは、二年保育の5才児が、二学期をむかえた時でした。

4才の頃は「逃ゲチャウンダモン、僕ヤメタ」というのがほとんどでした。ですから遊びが継続せず、自分からその場を離れてしまうので、心の成長のチャンスにならなかつたのです。それが「ネエ、ミンナ、ツマンナイナ、ズルイヤツガイルト」という発言に変わってきたのですが、「ズルスルヤツ、ヤメロヨ」という結論になりがちでした。そこで「ずるずる人、やめさせちゃって

もいいけど、やめさせないで、ずるしなくなる方法はないの？」ときいてみた

「ワカッタヨ、モウ、ニゲナイヨ」と、山ちゃんあつさり、かぶとをぬぐ。頭の中では大いにわかっていることが、いぎ、遊びが負けはじめると、ルール違反になる。それが、先生のちよつとした助言で、わかってしまう。しかし、この「ちよつとした助言」があやしげである。ともだちの言うことは聞かないのに、先生が出向くとわかってしまう、という権威によりかかった生活態度は、幼児といえども許せない。そこで、この時期にこそ、あらゆるチャンスをとらえて、問題を子どもの生活の中に投げかけ、子どもたちが、自分たちの生活を通して、ものを考え、判断していくように、しむけることが、最も大切になる

## ☆

三学期 5才児は、遊びの中に不合理を発見すると、それについて話し合い、自分たちで解決しようとする態度が育ちはじめた。

「君のコマ、ココデシヨ？」

「チカウ、サツキ、6タツタカラ、コッチダヨ」「オカシイナ、6テ、ココタッタノニ。」自分たちでつくったスゴロクのマス目が小さくて、コマの移動のさい、いつもコタゴタを起している。今までだったら「ツマンナイヤズルハカリシテ」とすぐやめ

てしまうのに、この頃はゴタゴタしながらも、おたがいに文句をいい合い、がまんし合って遊んでいる

「コノスゴロクノマル(マス目のこと)小サスキテ、トッチダツタカ、スグワカンナクナツチャウカラ、モウ少シ、大キイノニ、書き直サナイカ?」「ソウシヨウ、ソウシヨウ」ということで、遊びの途中でスゴロクの修正がはじまった。また、あそんでいる途中で順番がわからなくなった時も、「シャンケンシテ、モウ一度決メヨウ」という発言をとり入れて自分たちで解決していた。そのために、遊びが中断せず長続きしている

今日も庭の木にしがみついて「開戦トン」をしている子どもたちでも「トリコ」になって逃げ出すのはいない。最初から人数をかそえて、二組同数ではじめるルールもわかったらしい。片方が一人足りない時「トリコ」を一回だけ逃がしてやる知恵も出たようだ

幼稚園には、困る問題はいっぱいある。しかし、困るとは、誰れが困るのだろうか。最初に記したように、「困る問題」を幼稚園でも、家庭でも、おとなが押しつけてはいないだろうか。おかねの問題にしろ、あばれん坊の問題にしろ、成長に必要な一つのふしなのだ

その処理のしかたは、あくまで、子どもたちの生活の中で考えたものであり、子どもの成長に役だつものでありたい。

|| 発達とともに生ずる問題行動 ||

## 幼児の問題行動

をふりかえる

鈴木 正子

乱暴な幼児

五月×日 早いものだ。もう入園して一カ月あまり、入園当初にくらべると何とみちがえるように生き生きとしたこの頃の子どもたちだろう。一カ月あまりで殆んどの子どもたちが、一応幼稚園の生活に馴れてくれたことは本当によい。ただ幼児たちが馴れるにつれて毎年のことながら乱暴な行動がふえてきた。中でもA夫の乱暴ぶりはたいへんだ。

・ 何もしない女児に水道の水をひっかける。

・ スキップの時足を出して友だちの邪魔をする、友だちがころぶとよろこぶ

・ ちっとも落ち着かないで、いつもおしゃべりをしている。

話の先まわりをする

・ ハンを歩きながら食べる

それはめまぐるしいばかりである

それにつれて弱い者は泣き、勇氣あるものはやりかえし、他の幼児たちが動揺する。そのにぎやかさに、いさかながら持っていたつもり幼児教育の自信のほども、見事ひっくりかえる想いである。早速家庭ともこまかい連絡をとろう。そして一口も早く正常な状態にしなければいけない。

五月×日 母親と話合いの結果、大体次のようなA夫をとりまく環境の様子がわかる。父母共かせぎ、留守は頼まれたおばさんがA夫と弟をあずかっている。日常はあわただしい生活でゆっくり子どもと親がふれ合う時間がない。知識面ではいろいろと教えているらしいが、生活にむずびついていないので、それが、からまわりしている、など。そこで私はどちらかと言うと理智的な感じのするおかあさんに、こんなふうに話してみた。「Aちゃんはおかあさんに、もっと甘えて可愛がってもらいた



う。遊具の取りっこや、遊びにまぜない、などというのが近頃のけんかの主な原因。けんかの裁き方も、子どもの成長につれ、だんだんに変えて、この頃では、「みんなで考えてみる」という形もとっています。

例 A 「先生、Bちゃんはブランコかきないよ。」

T 「もひとつのブランコは？」

A 「Oちゃんのがのってるよ。」

T 「もひとつは？」

A 「みんなのってる。」（みんなを集めて聞く）

T 「どうしたらいいかしら、ブランコのかずより、乗りたい子がいっぱいです。」

C 「かわるがわるのればいいんだよ。」

E 「百かぞえたら、かわればいいんだよ。」

T 「どう？ そうする？」

みんな 「うん、いいよ。」

百かぞえることに決まり、これで仲良く解決しました。

御覧のように子どもたちは、けんかをしながらも成長しているのです。

ですから子どもたちのけんかをさうとまずにしっかりと見守って指導してあげましょう。

これは年長組になったばかりのある日の、幼稚園だより的一部分であるが、幼児はほんとうによくけんかをする。

けんかは決して好ましいことではないけれど、幼児たちはけんかをする度に、自己中心的なものの方から脱皮して成長していく。また正しいことを正しと判断できるつよい力が養われくる。だから、ひとつひとつのけんかもおろそかにできない毎日である。

先ずけんかの取り扱いに一番大切なこと、それは、けんかの原因を正しくみきわめる、教師の眼ではないだろうか。

子どものけんかは、ただ表面をみただけでは、何が原因なのか、どちらが良いのか悪いのかわからないことが多い。もし、うっかり反対に判断したならば、幼児のやわらかい心をきずつけることになる。それから自分が悪いと気づいたら、素直に認めて「ごめんなさい」ができる子どもにしたいものである。また何時までも、こだわっている子どもに対しては、明日にいきかきを持ちこすことなく、けんかしたものの同志が仲良く手をつないで帰るようにさせたいものである。また年齢差による取り扱いの工夫だが、年少組時代にはまた判断力もとほしいので、教師が相当能動的にさばいて、ことの善し悪しを指導してもよいような気がする。

そして成長するにつれ、時にはみんなの問題として取り上げて

群大附属幼稚園調査 [けんかの原因]

	年少			年長		
	一学期	二学期	三学期	一学期	二学期	三学期
物や場所のとりっこ	15	6	3	3	6	7
きまりや約束を守らないのを注意する	4	5	3	5	5	3
思いがち	6	16	5	5	11	5
遊びにまぜない	6	29	10	1	1	
邪魔をする	6	9	8		2	1
ふぎけすぎる	1	12	2	4	4	5
意地悪をいう	3	8	3	1	10	1
一しょに帰らない	1				1	1
ないしょ話				1		
人の失敗を笑う				1		
責任転嫁				1		
しかえしをする(以前のけんか)		2		1		
人がぶつといたのでぶつ		1		2		
けんかのすげだち		1				
▼そをいう		1				
意見のくいちがい						2
勝負に負ける						1
ぶつ	26	11				
押す	9	4				
うばう	6	2	2			
つつく	6	1				
ひっぱる	5	2	1			
かくす	5	1				
つばをかける	3		1			
ひっかく	3					
水をかける	3		1			
砂や石を投げる	2	2	1			
ふみつける	2					
はなをつまむ	1					
さわる	1	1				
つねる	1	3				
ける		2				
不明	3	4				
計	118	123	40	25	40	26

(調査期間 昭和34年4月～35年3月)  
(調査人員 年長児70名 年少児70名)

話し合ったり考えたりする機会をもつのはどんなものだろうか。

また特にけんかの多い幼児については、乱暴な幼児の場合のよ

うに、その子自身をほりさげてみることも大切であるとおもう。

乱暴な幼児は、かならずと言っていくらいけんかが多い。年

少組時代のけんかなどは、ほとんどの原因が乱暴な幼児の衝動的

な行動によることが多いものである。

次の表は、私共の園でしたけんかの調査であるが、けんかひと

つ取り上げてみても、幼児たちは常に変化し成長しているもので

ある。殊に、年少組と年長組のけんかの数と、内容の変化をみて

いただけたらとおもいあげてみた。

(群馬大学付属幼稚園)

Ⅱ 発達とともに生ずる問題行動Ⅱ

## 保育にあたって

### 考えさせられたこと

吉田 三紀子

毎年のことながら、四月がきてまず感じることは子どもたちがひとまわり小さくなったということである。三月に卒園した子どもたちに比べて、新しい年長組の子どもたちはまだ幼く、果して一年の間に卒園児らしく、しっかりした子どもになれるのかしらといつも思うのである。まして三才で入園してくる子どもたちはまだ赤ちゃんらしいところが多分に残っていて、話しかけたり手をつないだりするのが何だかこわいような気持ちにさえなる。しか

し彼らは一日一日成長し、変化し、入園当初の私共の心配などぐに忘れさせてしまう。夏がすぎ秋がきて運動会、お遊戯会などの行事に追われている間に自然は急速に移り変っていつてしまいが、幼児の成長発達の変化はそれ以上にまた急速度である。

幼児期は身体的にも精神的にも成長発達の著しい時であり重要な時期である。この重要な時期を一年、二年或いはそれ以上の長い期間を保育者は彼らと生活を共にするのである。保育所の場合職業をもつ母親が増したせいも四年五年と登園するものも珍らしくないが、幼稚園においても最近では保育期間延長の傾向があるようである。新聞テレビ雑誌に幼児教育の重要性が盛んに述べられ、幼児教育についての知識が目や耳からいやでも入ってくる。

それと同時に音楽、バレエ、絵画、書道などの特別指導が盛んになり、それらと同じような意味で少しでも早く幼稚園に入りたいと願う人たちが多いのではないだろうか。したがって幼稚園教育の内容も幼稚園本来のありかたではものたりなく、小学校教育の領域をおかしてくるような幼稚園に人気があるようである。蛇足ながら、そういう人たちの願いをかなえてくれる幼稚園が多いことも事実である。しかしまた、一方には、有名小学校への入学準備教育に重点をおく幼稚園に反感をもつ父兄もあり二年も三年

も登園させたくないという意見もある。また、長く登園している  
と幼稚園にあきてしまいい無気力になる、などの理由で一年保育が  
いいという考えもある。保育者の方にも、長く登園する子どもは  
よくホスになったり、逆に無気力になるという悩みもある。とも  
かく花園期間について現在多くの問題があるが、これらは花園期  
間の長短で解決のつく問題ではなさそうである。もっと根本的な  
ところに考えねばならない点があるのではないだろうか。幼児教  
育の重要性があらゆる機会にさげられ世の中が幼児教育に関心を  
もってきたことは事実であり、好ましいことである。そういう時  
代に我々保育者の考えねばならないことは幼稚園、保育所での幼  
児教育のありかたである。そしてもっとも重要なことは幼児自身  
を大切にすることである。これは当然のことでありながら案外な  
いがしろにされているのではないだろうか。

我々は幼児期の教育の重要性についても一度考えてみなければ  
ならないと思う。幼児教育の理論がそれぞれの学的分野におい  
て著しく発達し、マスコミなどの影響でその分化された一面が極  
度に表面化されはじめた。たとえば幼児の音楽、幼児の絵画、幼  
児の問題的行動といった具合にその一つ一つが掘り上げられ理論

づけられ、雑誌、テレビ、新聞にとりあげられている。したがっ  
てそれを見る人たちはそれらをハラハラに理解し生のままの理論  
をのみ込んでしまいがちである。しかしこれらの表面化された問  
題は身心ともに円満な社会の一員としての人間形成に必要な一  
素であり、特殊教育を目的としたものではない。それらがうまく  
重なり合っただけで一つ一つの円満な人格が形成されるのではな  
いだろうか。特に幼児期は脳のはたらきの面からみてもそれぞれの  
機能がいかにからみあうかの重要な時期といえる。

この重要な時期に、しかも長くなりつつある花園期間を保育者  
はどのような考え、どのような態度で保育すればいいか、これ  
は、たいへんな難問である。しかしその根本になる考え、態度は  
結局一つであり、それは次のようなことではないだろうか。幼児  
教育についての知識は豊富でなければならないが、それ以上に必  
要なのは幼児を知ることである。幼児の自然な姿を知るこ  
とは簡単なことではない。目の前に遊ぶ子どもたちはさまざま  
環境の中で生まれ、育ちつつある人間である。一時もじつとして  
はいない。身心ともに常に成長発達の途上で変化しつつある。だ  
から、保育者は目の前の幼児の観察を怠ってはならず、自分の目  
で幼児をよくみることも大切だということを認識すべき  
であると思う。



夏休みが明けて、久し振りに登園してきた子どもたちをみなが「○○ちゃん、急に大きくなったわね」と私たちはしばしば話し合ったものである。それ位幼児は目にみえて大きくなるが、いろいろな研究調査によって明らかにされている通り身心の発達の顕著なことが示されている。

例えば神経組織中の最高の中板である脳の重量の発育状態を調べた研究によれば、六―七才までに約70%は発育してしまい、その後はゆるやかな発育状態を示している。またそのはたらきの面からいっても三才、五、六才が非常に重要な時期にあたる。運動についても全身運動がしっかりしてくる上に、手先の機能もこの頃からだんだん進歩してくるようである。彼らの行動には、これらの事実がはっきり表われ、遊びかた、遊ぶ遊具などから彼らの成長発達ぶりを察することができるといえる。

幼児期において身体的発達と共に知識的な面で語彙の増加の著しいことが久保良英氏の研究によって明らかにされている。それによれば、三―四才の間に増加率はもっとも高く、四―五才、五―六才がそれに次いでいる。私も以前幼児をみていて幼児と動物との関係が非常に密接なことを感じいろいろな調査を試みた。その

結果は本誌に報告したとおりであるが、その中で幼児はどの程度動物名を知っているか調べたものがある。それによれば幼児の動物名正解率は年令が増すにしたがって高くなることが明らかになった。とくに正解率の増し方は三―四才の間においても急激であり、四―五才、五―六才がそれに次いでいた。幼児の成長発達がいかに顕著なものであるか、これらのほんの一例からも察することができるといえる。

幼児期において、幼児の成長発達の過程としてもっとも重要なことは、彼らが家族という集団から外に一步ふみだしたことであろう。家庭の中で母親を相手に遊んでいた子どもたちも家の外に目をむけ、お隣の○○ちゃんからはじまり、やがては近所に幾人か仲間ができるようになる。けんかも盛んになるが母親の相手よりも子ども同志の遊びは次から次へと発展し、外で過ごす時間もだんだん長くなる。すなわち彼らは家族集団の中で生まれ、育ち、やがて近所集団にも属するようになる。そして幼稚園・保育所に登園するようになれば更に更に園児として、すなわち施設を単位としてできる集団に属するようになる。

家族集団というまでもなく、親、兄弟、姉妹などの人たちに

って構成されるものであるが、その内容はそれぞれ異なる。末っ子、ひとりっ子、おばあさんっ子といういろいろ問題にされているように、家族集団の内部組成は彼らにとってもっとも身近かなものであるだけに毎日の生活に影響大なるものがあるのはいうまでもない。やがて子どもたちは近所集団に属するようになるが、近所集団とは、いわゆるお隣りの家族、同じアパートの家族といったような人たちの中にできた集団であるが、遊ぶ場所、道などが共通であることから結びついたものが多い。家庭から出て遊ぶ時間がだんだん長くなり「ごはんになっても帰らない」などとよく耳にするが、やがて幼稚園、保育所に通うような頃になると、通園の道に近所友だちがあるというのは彼らにとって非常に心強いものである。登園時にみられる幼児の集団組成を調べてみると、近所関係及び家族関係（きょうだい）によって結びついているものが殆んどである。したがって男女混合の両性集団が多い。しかし登園になれてくると、幼稚園で知りあった友だちを遠くまで誘い、まわり道にしても男は男同志で登園する子どももある。さて幼稚園の内部でみられるすなわち在園時集団についてながめてみよう。入園当初は母親から離れてひとりで始めて入った大きな社会であるから、なかなか自由な行動はとれない。きょうだい或いは一しょに登園した近所友だちなどで遊ぶのがせいじいはいである。

る。しかし他の子どもたちに無関心なわけではなく、幼稚園に髪の毛に可愛い女の子がいたよ」とか「いじわるそうな男の子が先生にしかられた」などと帰宅して家族に報告する。そして同じテーブルに座ったとか、遊具や保母が媒介となって同じ遊びをしたとか、いろいろの機会で一しょに遊べる友だちを彼ら自身でみつけるようになる。このようにしてできた在園時の集団組成を調べてみると、登園時とは逆に近所関係による結びつきは減り、友人関係による結びつきが増してその殆んどを占めている。したがって性的組成からみると在園時集団は同性集団が非常に多い。

こうして彼らはだんだんとその行動範囲をひろげ、属する集団もいろいろな内容のものになる。と同時にこれだけたくさんの子どもたちが一しょに遊ぶのだから、さぞけんかが増すだろうと思いがちであるが、しかし実際には、いじめられるという一方的な争いはよくあっても、双方ゆずらずといったけんかはそれほどない。何故だろうか、との疑問から私は幼児の集団内部の構造を調べてみた。一台しかない三輪車で表面的争いもなく遊んでいる子どもたちを毎日ながめていて次のようなことがわかった。三輪車を使用する子どもたちは大体十数人であったが、引っ張り合って争ったことは殆んどない。それはその十数人が優劣関係によって順位づけられているからである。第3位の子どもは自分より上位

子どもが近づくとも多少なごりおしそうな表情をしながらも自分からすすんで三輪車をゆずり渡す。自分より下位の子どもがいくから三輪車を使ったそうにしたところで、それにはいっこうお構いがない。したがって最下位に近い子どもたちは三輪車が飽きのため放り出された町以外殆んど使えない。しかし時には最下位の子どもでありながら上位の子どものしりめに、ゆうゆうと三輪車にのっている場合がある。・体ということかとよくまわりを調べてみると、ごく近いところに彼と家族関係、あるいは集団内で主従関係にあるボスのみほりがある。ボスの権力で支配下のものに遊具を貸している時は、使用している子どもがいかにも下位の子どもであっても、他の子どもは手出しがならず、みほりのボスがなくなるときを待ち、見守るだけである。このような集団内の順位関係がどのようにしてできるのかよくわからないが、動物の社会におもしろい例がある。子ウサギの社会では少年期になると激しくかみあって順位を決定する。サルの場合かみあう、ひっかくなどの実力行使は下等なことばかり、あまりやらないそうである。彼らは遊びの中から自然に互の実力を知ることである。そして母親の七ひかりなども順位関係に重要な要素となるそうである。幼児の場合も争ってみて順位も決めることは殆んどなく、毎日の生活の中で互に実力をみとめるようである。その

要素となるものは、保育年数・年令・性別・容姿・体力・知識・技能・親の七ひかりと保母の態度などが考えられる。これらの順位関係は社会の平和を保ち、それによって子どもたちは楽しく遊んでいるようにみえるが、それは表面的なものであり、実は先程述べたように使いたい遊具も順位のためあきらめている場合が多い。また逆にボスの存在の子どもは、支配下の子どもを増すためには一生懸命世話をする。人より早く遊具をみつめて貸してやったり、その子がこまっていることを、代りに保母に伝えてやりりする。しかしボスの地位が安定したとみるや、こんどはいはりすぎ、ともすれば横暴になる。逆に、他に強力なボスが出現したりして自分の地位が危くなると、一生懸命で地位を守ろうとするが、もうだめと察するとその集団からはなれてしまい淋しく無気力になる。ものごとは、なげやりになり、幼稚園にあきてくる、或いは、始めから集団には入れない子どももいる。同じテーブルに座っているから一見仲間のようであってもそうでない場合がある。どれもこれも保母にとって困る問題である。しかしここで考えねばならないのは、保母にとって困る問題が幼児にとってかならずしもマイナスになる問題とはかぎらない。

またたとえマイナスになる問題だったとしても幼児の成長発達の上どうしても通らねばならない過程かも知れない。先程の問

題にしてみても、ボスがいつまでも同じボスでつづくのではなく、順位も決して固定化したものではない。運動場では第一のボスも室内一斉保育の集団ではボスでないかも知れない。ブランコ集団では順位第一位の子どももママゴト集団では低い順位にあるかも知れない。すなわち幼児の集団組成は場所・時・遊びなどによつて常に動いているからである。ボスになったからといって心配するにはおよばない。彼には統率力が養われるであろう。支配

下におかれた子どもには協調性が養われるであろう。集団からはみだした子どもは我がままの通らない社会を知るかもしれない。そして幼児はまた適当にその地位を交代する。しかしたからといって保母は放任していいというのではない。保母には、すべての子どもが統率性も協調性も平等に養われるよう助成しなければならぬ。大事な仕事がある。集団からはみだしてひとりでは立ちなおれない子どももある。問題の中には急いで解決しなければならぬものもあり、時そのままにしておいた方がいいものもある。保母はこのような幼児の行動をあわてないで正しく判断しなければならぬ。広い視界に立って、幼児の成長発達をながい目でみなければならぬと思う。最近こんな話をきいた。幼稚園から、どうも口かずが少くないから児童相談所へ行って異常性格かどうかみてもらうよう通知があり、思いがけないことで親子とも涙

を流してガツカリしてしまったというのである。児童相談所に対する多少の偏見は改めるべきであるが、問題行動にもテスト、有名小学校入学準備にもテスト、幼稚園入園にもテスト、テストの内容にもよるが、こんなにまで、テストに頼らねばならないものであろうか。テストの結果がよくなくては困るのでテストの練習をするところもあるようだ。

幼児教育が著しい発展を示し世の中の関心も高まってきた今日、保育者の態度はこれでもいいのだろうか。人間を、いや常に成長し変化しつづつある幼児を何かの尺度で計らねば安心できないといえはまたしも、いいかえれば尺度で計ったからもう安心ということになりかねない。たいへんなことである。問題児はこんな行動をするものであるから、この子は問題児だとする考え方が現在多い。問題児を論ずる前に我々はもっと普通児の自然の姿を知るべきである。結論はすでに述べたように、自然の姿でいる幼児を常に観察しなければならぬということである。保育者も保護者も、幼児を観察する自分自身の目にもっと自信をもちたいものである。

\* \* \*

# 幼児教育における基本的なるもの

篠崎謙次

幼児教育論 ①

△一▽

人間の性格は幼児期にその基礎がきつかれるということは、今日一般にみとめられた教育的な原理とされている。このことはすでに幼児時代に人間としての最初の本質的な基底、すなわち人格のめばえがあらわれ、その基礎構造がつくられつつあることを意味している。いわゆる三ツ子の魂である。この時期に幼児は対人対物関係において、自己の欲求や好き嫌いを着地のままにあらわし、いわば無防備のまる裸の自己をぶっつけていく。幼児は自己の心をいつわることができな。教師や仲間との接触においてこれほど自己自身をあらわにした接し方は他の時代には存在しないのである。この意味で幼児期の教育は、他の時期の教育のあり方に比し、一層人間として直接の真実なふれ合いであり、根源的な基礎的な人間教育（魂のふるさとを求める教育）であるといわなければならないのである。このような意味で幼児期の教育は、人間としてもっとも根源的なもの



の、それなくしては将来の人格形成がゆがめられてしまうような基本的なもの、核になるようなものを把握してこれを育てていくことこそ重要視されなければならないであろう。

それではこのようなぎりぎりの基本的なものとは何か、と問われる場合、今日の幼児教育においてそれは必ずしも一義的に明白ではないといつてよいのではあるまいか。われわれは幼児期の発達が身の各方面において未分化から分化へときわめて多彩にかつ急激にあらわれることに目をうばわれ、その中でなにが基本でなにが枝葉であるかをはっきり区別することができなくなっているのではないであろうか。幼児の感覚・運動・表現・社会性・科学性など、現われ得るすべての能力を、のびるだけのばしてやればよいという汎能力主義の夢を画いているのではあるまいか。

植物の成育の過程において、側芽が伸びすぎたために主芽の実がみのらなかつたり、枝が徒長し葉が茂りすぎて、日光をさえぎり空気が

の流通を悪くして病菌に犯され易くなって、木そのものの成育がさまたげられたりする。若木に早くみのりをいそぐと木の活力がおとろえ、あとあとまでよい結果が得られない。枝葉にとらわれて根幹を太らせないとよい木は育たないのである。幼児期もちょうどその根や将来幹になる部分を大事に育てる必要がある。それでは幼児期の発展においてどのような能力が根や幹になる部分であるだろうか。

## 八二 V

人間はその一生において生物的発展・情意的発展・社会的発展・知的発展などをなしてあげている。これら諸方面の能力が自我の情意によって統一されながら発展し、そこに性格が固まっていきパーソナリティが形成されると考えられる。したがってこの四方向は人間が全人的な人格体として育っていく基本であり、そのいずれの一方が欠け、もしくは未発達に放置されても全体としての人格はゆがめられるのである。またそれらお互の領域がバラバラにもしくは矛盾に満ちて形成されても、統一ある人格は育ち得ないことは明らかである。

ところで幼児期において、これら基本的な発展の姿をとらえてみると、そのいずれにおいてもいまだ芽生えの時期であるといえる。したがってそれらの基礎的な芽生えを幼児時代の特質において、よく調和され統一されながら発展するよう導かれなければならない、ということである。教育とはそれぞれの時期の発達特質を満しなが

ら連続発展していくものであるから。ところで調和的というと、どれもこれも平均に、平等にのばしてやるというように考えがちである。調和的とは決して算術平均的な平等を意味するものではない。その時代時代に強調されている発達の特質にもとづいて、これをダイナミックにとらえていかななくてはならないということである。

それでは幼児期における発達の特質、その機制はどのような姿をしているものであろうか。

1 人間の生命はすべての時期において生物的発展によって維持されていることは当然であるが、特に身心の機能が充分に分化していない幼児期においては、彼らの生活活動の大部分は生物的な力に依存しているのである。このような力の中から身体的、精神的機能が分化してくるといってよい。したがって幼児にとって生物的な能力の発展——それは生活力の根源である——はすべての能力分化の基盤であり培養土であるといえる。

2 幼児の精神構造は著しく情意的色彩(特に情緒および欲求)にいろどられ、情意の働きに作用されながら発展する。

3 幼児の社会的性格や知的活動もいちじるしく情緒的なムードにつつまれて働くものであり、表現活動などは情緒や欲求の表出そのものですらある。したがって情意的作用は幼児の自我活動を全体的に左右し方向づける基底である。このような精神活動の条件を無視すれば、幼児的特質は失われ、ひねこびたおとならしい知識や単なる社交性・おませな表現などが支配するようになるのである。

4 社会性や知的活動も幼児期における精神の基本構造をなしている。けれども彼らの精神活動は全体として情緒的モードにつつまれながら発展する。このようなモードの中で社会性や知的活動が芽を出し発展してくるのである。彼らは対象を情意的気分（自己の欲求や好き嫌いなどの）からきりはなして思考することができない。その精神活動はきわめて主我的・主観的な方向に働いているのである。したがってこのような情意的ウェールをはがし、社会性そのもの、知性そのものをとり出そうとすることは不自然であり背のびである。それ（社会性そのもの、知性そのもの）は情緒的な霧が次第にうすれていく幼児期のおわり頃から徐々にとりあげられるべき問題である。

これらを一般的全体的にみるならば、幼児期においては知性も社会性も表現能力もすべて情意的な精神活動と結合しながらその基本を養うことが必要である。

以上のような考え方から、幼児の生命力や全体的な活動力を支えているものはまずもって生物学的な力であり、この能力を力強く充実してやるのが、第一に要求される幼児教育の基本でなければならぬ。

第二に幼児の精神活動はすべて情緒や欲求にまとりつかれて発動する。それが幼児的精神構造の特質であり、将来の性格を形成するおおかたの基はこの点に存在すると思われるのである。したがってこれらの情意的活動を正しくゆたかに育ててやるのが、幼児教育

育における第二の基本的な課題となるのである。

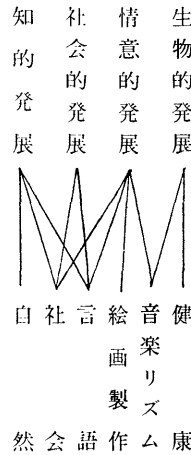
第三に社会性・知的発展・表現能力などもこの時期に急激多様な発展をとげる。したがってこれらの能力も幼児の精神の基本的な構造をなしている。しかしこれはあくまでも生物学的発展・情緒的發展を基本の基本とした立場から取り扱われ、それを肥料とし、養分として吸いとりながら育てられることがのぞましいということである。科学性とか社会性というような使い方も右と分離した意味で用いられるならば、それは幼児教育において枝葉に属する問題となるであろう。

### △三△

以上わたしは幼児教育を人間発達の一つの過程としてながめ、将来の性格発展の土台となるようなもの、そこからパーソナリティがゆがみなく発展してゆく基礎になるようなもの——このような力をきづいてゆくことであると考えた。そしてこのような意味から発達上の特質を満たし、この時期でなければ養い得ないもの——それなくしては後々の発達がゆがめられたり悪影響をこうむるような根本的なものを重視する立場をとってきたのである。このような立場から幼児教育の現実をながめるとき、そこにいろいろな問題があらわれてくるようにおもわれる。

それではすでにのべた生物学的・情意的・社会的・知的などの各方面の発展と現在行なわれている保育内容の六領域とはどのような関

係があるであろうか。それをとり出してみると次のような関係になる。



以上は一応の直接的な関係としてとらえてみたものである。したがってそれらは表面では互に無関係と思われる部分でも裏面では縦横に影響し合い、とくに根の部分では生物的な力としての健康やあるいは精神の動力源である情意的な働きによって、生き生きと生命的ないぶきを与えられてむすはれているといつてよいのである。このような考え方に立ちながら幼児教育の内容・方法的な面について問題となるところをひろいあげてみよう

### (一) 生物的發展(健康・リズム動作など)について

活動へのエネルギーを与えるもの、それが生物的發展である。この方面は実際には主として健康領域として指導される。従来幼児期は身心ともに軟弱な時期として専ら保護することに重点がおかれ、保育ということは伝統的に使われてきた。このような意味で幼児期の教育は、あまりにも女性的・母性的なものが支配していた。活動の根源としての生物的發展——いわゆる健康生活の指導面などで

は、もつと父性的なもの、野性的なたくまじさが必要かと思う。このためにはさらに次のことがらが重視されねばならない。

### 1 活動欲を十分に満足させる

栄養・休息・衛生などの指導はもちろん大切であるが、もつと幼児本来の活動欲を十分に満足させてやるような内容や指導が大切ではないだろうか。それも素朴な形で行なわれる各種の大筋運動——とくに素朴に歩くこと・走ることを中心とする練習が不足していると思われる。それは多くの場合遊戯室の中でスキップなどを行なうというリズムの指導に集中され、しかも幼児が交互に出て行なう方式で取り扱われるため、腰かけて待つ時間の方が多く、実際に活動するのは二、三回で終わってしまう場合が多いことである。もつとみんなが同時に、または継続的に歩く練習——坂をよじのぼりかけおり、木の間をくぐったりめぐるたりまたぎ越したり跳び下りたりという素朴な動作を練習する必要がある。このためには園内の環境や指導上の工夫が必要である。

### 2 上にじかにふれる機会を多くする

太陽と土と水、それが子どもを健康に育てる要素だといわれている。とくにわれわれの生活が都会化すればするほど人間は急速に土から隔離された生活を余儀なくされる。大都会の子どもたちは今日幼稚園の砂場が唯一の土と接する機会になっている。砂場は幼児の花園である。なるべくこの時代に多く土にふれさせ、気候のよい時は、はだして土の感触を味あわせるべきである。トロンコ遊びも大



いに推進すべきだ。きたないとか着物がよごれるとか髪とかにとらわれて、きれいごとだけにおわつてはならない。むしろ着物を着替える習慣、ドロンコの身体を洗うよい躰の機会とすべきである。

### 3. 戸外保育を重視する

以上のようなことは自然に戸外保育を必要とすることになる。せまい遊戯室から出て太陽と大気を吸いとり土の感触を楽しみながら子どもの活動意欲をみたりやり、野性的な香りをすわせる。野性の回復——今日の都会化した幼児の生活に大切な要素である。

(一) 情意的発展(音楽リズム・絵画製作・言語・社会)について  
幼児は自分の対象となる人や物についてすべて情意的にとらえる。一つの棒切れも、それをもって遊ぶ道具、自己の意欲を満し気分を満足させてくれる価値ある物としてとらえているのである。ここでは自己の欲求とは別に単なる物質として、それがどのような構造や性格をもつかは幼児には何のかわりもないことである。したがって幼児は自己の欲求や興味・好き嫌いなどという情意作用と引きはなして対象をとらえることはできない。このような特質が主観的で自己中心的な思考活動を生み出しているといつてよい。

しかもこのような情意作用は何らかの意味で表現されなければならぬ。そこに言語・音楽リズム・絵画製作・遊戯・劇化などの活動があらわれてくる。遊戯が遊戯することそのの中に目的をもつといわれるように、表現活動も幼児自体表現できたという動作そのものに喜びを感じている。いわば活動そのものの中に全自我を表

出して喜びを感じているのである。

このようにして幼児の表現活動は、いまだ美のために表現するのではない。ましておとならしい既製の美の観念でワクつけしては、生き生きとした情意は育たない。このことは絵画的表現活動にもっともよくあらわれている。たとえば幼児は自分の画いた軍艦の絵から「ドンドン」と大声で叫んで勢よくタマを飛び出させる。火事は「シューシューポーポー」と大声で燃えながら真紅にぬられ、大好きな消防自動車は「ジャンジャンジャンジャン」と音を立てながら形が画かれる。また好きなお母さんの顔は愛らしく、叱られたり欲求を満たされなかった時のお母さんは×で消してしまったり真っ黒くぬりたくってしまう。彼らは心内に感じている情意の動きをありのままに表現しているので、決して美意識をもって美を追求していいるのではない。一部の教師や親達はそれをただだけ上手にかけたか、美しいかというおとなの価値意識からのみ批判しようとする。かくて幼児の表現活動は、決して美のため芸術のための基礎教育ではなく、彼らの精神の表出活動であり、ゆたかな情意を表現したり育てたりが目的である。情意を育てこれをゆたかに表現する教育である。したがって次のことを重視することがのぞまれる。

1 意欲を育てこれをいろいろな面に実践したり表現したりする力を養う

2 愛情への喜びを感じさせる

仲間や身近な人、まわりの生物・無生物などに対して愛情を感

じさせ、愛するよろこびを味あわせその表現の仕方を多方面において学ばせる。

3 生命をおびやかすものへの素朴なおそれ、いかりを感じさせる

右のような精神活動が人間性の基底であり、核とするものだと思う。根本的に愛情なき人間は人間として育ち得ないからである。

### (三) 社会的発展(社会・言語)について

もちろん生活を自立させていく躰は大切である。しかしそれだけでは将来人間性をめざましていくような基底を養うわけにはいかない。ここでは情意的発展と密接な関係をもって、人間性の基礎となり、道徳性のめばえを養うように善性を育てることが切望される。

#### 1 差別感なくしていく

まだすべての人が平等であるというような積極的な意識はない。少なくとも仲間を物質や才能や親の地位やその他理由もなく差別したり蔑視したり——このような意識から仲間はずれにすることがいちばんいけないことを指導し正義感の芽を育てることが必要である。

#### 2 弱いものいじめをしない

高等動物の集団生活の中で、強者と弱者との支配↓被支配の関係が成立しているように、幼児の世界も体力がありすばしくて生活力旺盛な子がボスの役割りをはたし、他は力に応じて順次支配↓被支配の関係がつけられる。強いものにいじめられた子どもは、自分

よりさらに弱い子を泣かす。泣かされた子の欲求不満は、さらに一段弱い子に向かうという傾向があらわれる。弱いものいじめるとは人間として一はんくずであることを、実感として幼少の頃から徹底的に指導すべきである。

#### 3 いわゆるい、い、わる、しない

気に入らないからといってつきとばしたり髪の毛を引っばって泣かしてみたり、物をかくし、遊びのじやまをしておもしろがったりする、小暴力の芽が三歳前後にあらわれ易い。これらは家庭でいつも欲求や情緒がおさえつけられていたり、活動欲が満たされなかったり、自分がみとめてもらえなかったりする場合に多い。このような場合十分に原因となるものをみきわめ、これを解消し仲間を愛する(仲間にとめられながら)このよろこびを経験させたい。ひとにいじわるしめいわくをかけて平気でいたり、喜んだりすることがゆがんだ無感動的性格をつくるものになるのである。

#### 4 協力・協同による・共感の情を味あわせる

一人でできないことが、みんなでできた、みんなで同じ気持ちになった、同じ経験にひたった、このよろこび。それが無意識的にもあとあとまで楽しい心の感動をよびおこす。愛情をもとにした協力、協同の体験と共感の感情——これらは人間性発展の基礎であり幼児時代における道徳性の指導であるといつてよい。

#### 四、知的発展(自然、社会、言語)について

よく幼児の合理性・科学性ということと情緒性ということが問題

とされる。わたしはすでに幼児的精神構造の特質として情意的性格を重要視してきた。このことはしかし科学性のめばえを否定しようとするものではない。たゞ科学性といつても、科学性だけが独立してあらわれてくるものではない。すでにのへたように情意的な働きの中からむしろそれに刺激されて出てくると考えられる。たとえは△きれいな花をとりたい↓しほむ▽・△金魚を手にして遊ぶ↓死ぬ▽というような事実認知は、すべてもと情意的なものから出発して、知識はその過程においてあらわれてた認知である。子どもには食べたい果物、遊びたいおもちゃ、ころがしてみたいトングリがそこにあるのであり、それと切りはなされた果物の色や形、性質があるのでなく、またおもちゃの構造そのものがそこに存在するのではない。したがって

#### 1 事実知・生活知を重んずること

子どもの生活の中に生かされている事実としての知識を数多く経験させてやるということ、この中で考えさせることが中心となるべきで、いまだ知識を系統として与える時代ではない。すなわち知識を知識とするものとして情意的な働きからひきはなしてとらえる仕方は、一般に幼児期以後が適当である。(しかし幼児後期の頃から生活経験としてハラハラにもっている知識をある程度、まとめる意味での指導はあってもよい)

#### 2 愛情に培われた知識であること

このようなことは矛盾したことばであるように考えられるかもし

れない。人間としての知は根本にはヒューマニズムにうらづけられた知識でなければならぬということである。幼児は知識の興味だけを強調すると、いたずらに生きものを殺して内部を切り開いてみたり、たいせつな作物や花や植木をぬきとったりちぎったりして当然のこととしている。科学者が実験動物を犠牲にするには、その底に生命に対する宗教的にも似た愛惜の情が存在する。それが人間の心というものである。科学性のめばえ、合理性の育成といういかにも近代的な人間を育てるらしいひびきのとりこになって、幼児期に育てらるべき事物への愛情を犠牲にしてはならないとおもう。ひややかな知性、冷こくな知能は人間から愛情をうばい、もつとも精密な人間機械をつくりあげてしまおうだろう。

#### △ 四 ▽

以上四つの面から幼児教育の基本となるようなものを考えてみたのであるが、これらは決して区切られた別々な活動ではないということである。そしてそれが幼児の精神構造の特質であるといえる。したがって方法的にも教科のように知識そのものを分類してすじ道を立てて学ばせるといふやり方は妥当でない。六領域もその一つ一つを指導の領域として意識しすぎるといつのまにか教科的な指導におちいってしまう。ある材料にとりくませ、そこから幼児の生活や経験を指導する——その過程において六領域があらわれてくるというのが自然な指導の考え方であろう。

(宇都宮大学)

# おかあさん方の

## グループ活動

午後二時～三時半 生花

(若い教師)

(木) 午前十時～十二時 英語

四月から月曜日に新しく始める  
方のためにもう一組新設。

(金) 全体の集まりの為にあげてある。

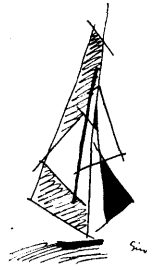
読書会——一カ月一～二回(曜日はその  
都度きめる)

母の会——一カ月一回(金曜日午後)

### ○各グループの講師と内容

この近辺の家庭は子どもの教育にたいへん熱心で、子どもの教育のためには費用を惜しみなく使うが、母親自身のためにはあまり使えない、自分のために使うのは遠慮がちな方々が多いとのこと。それであるべく費用がかからないように工夫し、講師の費用の実費を頭割りにして、だいたい平均して、一グループのために一人が二百円ぐらい払っています。

△人形劇▽



二月二十二日(金)、吉祥寺の泉幼稚園に大泉てい子先生をお訪ねし、おかあさん方のグループ活動についてお話を伺いました。

昨年十月、間口二・四間、奥行四・五間の洋間と、それにつづいて六畳二間の和室が、おかあさん方の集まりのために建てられました。この部屋は次のように活発に利用されています。

### ○現在の集会

(月) 午前十時～十二時 人形劇

(水) 午前十時～十二時 生花(母親)

二時～三時 コーラス

(火) 午後一時～二時 保健美容体操

(母親のため)

二時～三時 保健美容体操

(祖母のため)

週二回、男の先生が園児と遊んだり、人形劇、絵ばなし、ベープサードなどをしに来られます。「この先生はただ子どもたちと遊ぶだけです。子どもたちにたいへん慕われ、いつも子どもたちはこの先生を待っています。幼稚園には男の先生が必要だと感じさせられます」と大泉先生は言われます。この先生がおかあさんたちの人形劇グループの指導をされます。

ちょうど、あしたの卒業祝いの集りに人形劇をするので、グループの練習が始まりました。登場するのはご自分たちでつくられたウサギ、ブタ、サル、キツネなどの人形です。ほかの動物たちをいじめるいじわるギツネがみんなにあやまって動物たちは仲直り、友だちになったしるしに、できたばかりの泉幼稚園園歌（小林純一作詞、中田喜直作曲）を歌うという劇でした。「ああ楽しいわね」「ほんとに楽しくなっちゃうわね」とおかあさん方はいかにも楽しそうでした。

#### △保健美容体操△

大泉先生の友人の紹介で、日本テレビの園節子氏が指導されています。おかあさん方のグループと、おばあさん方のグループがあり、おばあさん方も寒い間は二〜三人でしたが元気に続けられました。

#### △コーラス△

母の会の中にフランスへ留学されたおかあさんがおられ、その方が指導されます。メンバーは二四〜二五人です。

#### △英語△

やはりおかあさん方の中に、大阪大学でられ教師をされた方があり、その方が指導されます。この地域は戦時中女学校へ入られた年代のおかあさん方が多く、ABCもかけない方も何人かいるので、中学一年のリーダーからはじめました。やさしい会話をさきみながらの指導は、おかあさん方にたいへん好評で、四十人ものおかあさん方が「これだけは休まないようにしたい」などとほりきっておられます。

#### △読書グループ△

このグループは、他のグループと違って歴史がたいへん長いのです。最初「教養講座」として一カ月一回大泉先生の指導ではじめられました。特に来てほしいおかあさん方、すなわち問題児、準問題児のおかあさん方には、個人的にさそいます。そういうおかあさん方ばかりだと、さそわれると自分子どもは問題児かと思ったりするもので、一般のおかあさん方も一しよです。みんなで幼児心理や、しつけの問題などを話し合います。例えば「うちの子はちっとも母の手から離れなくて困っているが、どうしたらよいでしょう」という質問が出されると、すでにそういう問題を解決した経験のある母親から体験談が話されます。みんながざっくばらんに話し合い、これは保育の上にとたいへんよい参考になったとのこと。

この「教養講座」が、他のグループができてからも「読書グループ」として残りま

した。主として、幼児心理や、幼児のしつけに關した本を読みました。お茶の水女子大学の稲垣氏、大橋氏、松村氏などにも来ていただきました。近くの学校の先生にも五、六回来ていただきました。

このへやは図書閲覧室も兼ねています。

このグループが読書グループになったとき、おかあさんが家にある本を持ち寄り、幼稚園の先生方も、おかあさんに読んでいただきたい本を持ちより、大泉先生の本も加えて貸出し文庫ができました。図書の整理、貸出し、修理の係がグループの中から選ばれ、貸出料十円ときめられました。今この図書はほとんど利用され、たった貸出料で何冊かの新しい本が買えました。購入もみんなで読みたい本を出し合っ

て係がします。本棚には、保育雑誌や保育のための参考書類の他に、「何でもみてやろう」とか「人間の条件」なども並んでいました。

が起こり、十余人の方が歴史の勉強を希望しています。このおかあさん方は戦時中、国粹主義の考え方の中で育てられたため「あなた方は、新しい歴史観を学ぶ必要があるのよ。思いきって考古学から勉強をはじめたら？」と大泉先生はおかあさん方にすすめ、近くにお住いの、大学を退職なされた先生方に指導をお願いしたいと考えておられるそうです。

### ○これらのグループ活動を始められた

#### 動機

「おかあさん方に勉強がしてもらいたかったのです」と大泉先生は言われます。おかあさん方が気軽に集まれる勉強の場がなかなかありません。それで先生は前からそんな場がほしいと考えておられました。たまたま先生が以前に高校の教師をされた関係で、園児の母親の中に教え子がいることを発見されました。「あなたたちは戦時中であまり勉強しなかつた組じゃないの？」

「ええそうなんですよ」「勉強したくありませんか?」「とてもしたいのです」ということがきっかけで始められました。事前の準備は充分に必要でした。勉強しやすい時間はいつ頃か、時間数は、費用はと調べました。おかあさん方は、「朝子どもを幼稚園に送り出し、掃除、洗濯など雑用をさせてやれやれとするのが朝十時頃、それからお昼頃までは、何となくお茶を飲んだりばんやりとして、一番無駄に過してしまふんですよ」ということなので、その時間を選びました。美容体操の時間だけは講師の都合で午後ですが、また各講師の先生との事前の打ち合わせも充分しました。母親の間摩擦がおこらないように、例えば英語の時間に、「いきなりだれかに指名して読ませたりしたら、もう来なくなってしまうから」などと講師の先生方と話し合いました。「事前の準備はとて必要です」と話しておられました。

この地域で一戸をかまえることのできる

家庭の特色らしく、母親の年齢が三十才以下の方がたいへん少なく、ほとんどが三十才以上だとのことです。三五―六才で初めての子を幼稚園へ入れる母親、四三才で初めての方、今までで一番最高は四八才で最初の子を入れた方がありました。二番目、三番目の方ももちろんあります。「みな戦争

という共通の、悲惨な経験を通じて来られた方々で、共通した考え方があるようです。そのためかわたしととてもよく話が合います。また教え子がいるせい、か、どのおかさんも生徒のように思え、高校のクラブ活動の延長のような感じです。『もう少しいっしょうけんめい勉強しなきゃ、子どもに負けちゃうわよ』などと気軽に言えて、とてもやりやすいです」と大泉先生は言われます。

「グループ活動を始めて感じたことは、おかあさん方の求めているものが、生花やお料理のようなものが多いと思っていたのですが、歴史とか、英語とか、考えていた

より本質的なものにあるということでした。英文学、美術史などの勉強も始められたらとても楽しいと思います。これは、この地域に大学を卒業された方もあったり、全般に教育程度が高い方々が集まっているせいもあるでしょう」

### ○グループ活動の効果

おかあさん方が生き生きとしてきました。「時間の使い方がうまくなったわね」などと話し合われ、必要な用をさっとかたづけてこのへやへ集まられるようになりました。幼稚園の先生方との接触も自然多くなり、お互いになじんで理解し合えます。幼稚園の内容、先生方の苦勞もわかり、保育がたいへんやりやすくなったとのことです。「先生と母親がいがみ合っていたのは、保育はやりにくいですから」

幼稚園の行事の時には、おかあさん方がすすんでコーラスや劇をほとんど全員でします。この時はみている母親は一人もいま

せん。ひっこみ思案の子どものために、その子の母親が積極的の壇にのぼってくれます。これは子どものために大きい影響があります。

大泉先生はおかあさん方が劇をするとき、あまり練習しないで、即興でするようにすすめるそうです。「練習してあんまり上手になると各グループの競争になって、上手にできない人は出られなくなりますから、せりふも舞台の後で教えながらぐらいの方が楽しいです」

また、下準備のたいへんなこともわかって、行事の前にはよく手伝ってくれるようになりました。

一つのグループに参加する人、いくつものグループに顔を出す人いろいろですが、どのグループにも参加しないおかあさん方とは、どうしてもなじみがうすくなるそうです。

### ○母の会

月一回金曜日の午後、保育を早く終って母の会を開きます。ほとんどのおかあさんが出席されます。出られない方からは連絡があります。無断欠席の方には会の内容は伝えないことにしています。「伝える人の身になってもらなさい」と無断で休まないようにすすめているそうです。

### ○個人面接

母の会では一般的なことしか話せません。それで大泉先生は一期の終り、二期の終りに母親と個人面接をしておられます。一学期の報告をおかあさんにするので、百六十人のおかあさんと個人面接をするのはたいへん時間がかかりますが、これは保育にとっても参考になります。

前には地域ごとにグループで面接をしていましたが、おかあさん方がいがみ合ったり、また個人的な話ができず、やりにくい思いをしたとのことです。たいへんでも個人的に会った方がやりやすく、話もよく出

るようになりました。

三期の終りには忙しいため、来てほしい方だけ手紙でよびます。

### ○来年度入園の母親

これはどこでもしているでしょうが、十二月に入園許可をして、二月に保護者会をします。このとき、されて困ること、注文を具体的にこまかく話します。例えば「お

金は袋に入れ、氏名を明記して出して下さい」などということまで。これは入ってからいやな思いをしないで済みます。

また、母親から離れにくい子どもは、入園前に時々つれて遊びに来てもらいます。今も弁当をもって来ています。三年保育のへやへ自由に入って一しょにお弁当を食べてもらいます。そのため四月にあまり困ることはありません。四月いっぱい親は門の中へ入らぬことにしています。四月中は參觀も禁止です。

母親は自発的に当番制で子どもの送り迎

えをしています。門の百メートル前で母と別れる約束にしています。この頃は家用車で来る子もいますが、その子も門の百メートル前で車を降りて、門は一人で歩いて入ってもらいます。

なるべく一人で登園してもらって、危険な地域の子どもは、先生が安全なところまで送っています。

### ○保育時間

今は水土は十二時まで、それ以外は二時までですが、四月からは、水土は十一時半、それ以外は一時半までになります。三年保育は木曜日休みで週五日制です。この方が休園が少ないようです。

### ○母の会の役員

最初一度会長を選挙したところ、どうも特権階級ができるようでも思わしくなかった。今、今は会長制をやめ、役員制にしたとのことです。役員は、特権階級、顔をきか



せる人ができないようにとののはからいから、当番制にし、一人っ子の母、末っ子の母が必ず引き受けるようにしました。下に小さい子のいる母は事実上できないので、初めに該当する母親の名前をプリントして、その母親に自分の都合のよい学期を選んでもらいます。希望を出さない人は適当にわりあてられます。「わたしは神経痛だから一期がいい」「わたしは忙しくない方がいいから一期」などと各々理由をつけて希望が出されます。末っ子を幼稚園へ入れるときには、今年はしなければならぬと自分で覚悟しています。

役員制にしたいへんよかったそうです。行事の時にすすんで手伝うのは、この役員のおかあさん方です。「しかし保育のことはこちらにまかせてもらいます」と大泉先生は言われます。

母親が勉強するこうした設備のために、おかあさん方には負担を一つもかけないようになっています。その苦勞を察してか、こ

の間おかあさん方がバザーを開いてくれました。それは成功で、十万円もの収益があり、何かに使って下さいと渡されたので、大泉先生は、卒業生が残す記念品代といっしょにして、グラランドピアノを買ったとのことです。

### ○卒業生の母親

子どもは卒業しても、おかあさん方は勉強をつづけたいと言ひ、四月からも続けられます。「今までの同窓生のおかあさん方にもよびかけたいと思っています。最初の方たちはそろそろ子どもたちの中学入学、高校入学問題に悩む頃で、そのおかあさん方は、わたしが高校の教師をしていたものですから時々相談に来られますが、同じ学校の母親には相談ができないのだそうですね。そういうおかあさん方にも勉強してもらいたいと思います。

みていると、おかあさん方が子どもに発言できるのは、小学校を卒業するまでです

ね。もう中学になると子どもになめられて何も言えないんです。そういったおかあさん方に、子どもになめられないように勉強してほしいと思います。だんだんに、この地域のおかあさん方の勉強する場としてどんどん利用していただきたいと願っています」

大泉先生のご希望通り、この建物が、多くのおかあさん方がすすんで勉強する楽しい場として、もつともつと利用されるように願ひながら門を出しました。

# 乳児期における 社会性の発達

(その一)

丹 羽 淑 子

児童発達講座 ④



子どもの社会行動は未分化の混沌とした行動がだんだんと定型化して、子どもの内部的性質と考えられるようになる。やがて人々はこれを社会性と呼ぶようになる。「社会性とは、その個人の身についた性質として社会的行動の原因が考えられる場合に用いられる概念である」として、社会性や社会行動に動因的性質が含まれていることを示唆している。私はかような理解に従って、次に乳児期の特殊性を考えてみよう。

## (一) 乳児期の特殊性

乳児期における社会性の発達はどうのようにとらえたらよいであろうか。この問題を考察するに先立って、まず社会性ということばの意味を簡単にのべ、つづいて乳児期とその環境との特殊な関係を明らかにしておこうとおもう。

## (二) 社会性の意義について

私はここに故後藤岩男氏のことばを引用したい。同氏によれば、

私どもは子どもの誕生から満一年を乳児期とよび、出生から約四週間を新生児期とよんで人間の子どもの純粋に生物的原型としての特徴をもつ時期を区別している。今日までの心理学者が見出したところによれば、この新生児期の子どもには分化した情動もなければ

ば、思考過程も存在しない。新生児の生活はいわば安静と興奮の二つの状態で占められており、外部にあらわれるうごきは、<sup>②</sup>内部感受性による全体的な反射作用のあらわれである。外部刺激はこの場合、高い刺激障壁で保護され、わずかにこの高い障壁、すなわち識閥を突破するほどのつよい刺激に対しては未統合の全体的反射で反応する。<sup>③</sup>情動もまたはじめは分化したのではない。安静状態にあるときの内部生理的均衡が飢えや内臓の緊張、痛苦などによって破られて外部に放出されるとき興奮状態としてあらわれる。このような場合に、例えば子どもは泣きさげぶのである。それで新生児の段階は、生物的な未分化の状態として特徴づけることができる。もう一つの特徴は、新生児の無援性ということである。彼らは自分の生命を維持するために自分だけでは何一つできない。母親かあるいはそれにかわる者によって乳首を口の中に入れてもらわなければ食事に行きつことができないのである。未統合の反射作用で特徴づけられる乳児に生来的に備わった唯一の装備は、口に入れられた乳首を吸い、嚥下する協応作用である。

このようにたよりない新生児も一年の間におどろくほどの発達を遂げる。情動の発達においても、嫉妬、憎悪、羨望および所有欲などのこまかなニュアンスの豊かな表出が認められるようになり、新しい、より複雑な社会関係も成立し、禁止や命令などにも答えるこ

とができるようになる。空間における身体的定位の知覚も、事物に対する関係の理解も始まるのである。もはやかれらは薄明の中のたよりない生活体ではない。この一年間にかかれらは、生物的存在から社会的、人間的存在へと急激な変化を遂げるのである。

### (三) 乳児期における環境の意味

このように乳児期の変化を可能ならしめるものは何であろうか。それはいうまでもなく、生活体に生来的に備わっている装備、成長への潜在性によることはいうまでもないが、まったく頼りない存在であった時代を顧みるとき、生命の維持のみか、その成長に積極的に協力した援助者の手を見逃すことはできない。それは母親あるいは母親の役割をとる者の存在である。

乳児の環境は、子どもを現実にとり囲むものの全体から構成されている。種々な家族の成員とその相互の関係から成り立っている。施設に養育される場合は、その施設の人々から構成されている。しかし子どもの欲求を満足させる人物、即ち母親は環境から出てくる力の媒介者としてはたらく。乳児期においては、母親は乳児の環境因子を代表するものである。ここに、この時代の環境の特殊性がある。かくして出生の時から乳児と母親（環境）との相互作用が展開する。しかも他のいかなる時期にもましてこの両者の関係は密接である。いわば乳児期における母子関係は「母子共稜的」な「閉じら

れた体制」にあると言えよう。したがって乳児の社会行動は必然、乳児環境体制においてみる必要がある。私は以上の考えに基づいて社会的な発達を精神分析学から借用した「対象関係」という用語においてその発生と成立過程とを発達の進行方向にそって追求して考察しようとおもう。以上で、研究への基本的態度を明らかにしたつもりである。次に乳児期のこの種の研究にあたって、一般的な注意を述べよう。

## 二、社会性発達の研究方法

### (一) 展開上の注意

乳児は心理学研究上重要な道具である言語をもたない、社会的行動といっても、新しい定まった行動としてそれが発現するわけではない。その上、あらわれた行動はたえず変化化する。乳児の行動のあらわれは成人の行動の解釈から類推することはきわめて困難で、それは主観的解釈におち入り易い。それゆえ、当然研究の方法にもいろいろの制約を受けることになる。変化の過程をみるためには、長期の縦断的な継続観察が必要である。特に新生児の時期は継続して精密に生活経過が観察記録される必要がある。しかし人数に制限があるので、特定の行動は横断的な実験観察を統計的に妥当な数で行なって前者の欠陥を補わなければならない。観察実施上の注意は

(1) 乳児の行動を全体的にみること。

(2) 発現した行動の記録は、あらわれた日、時、現象、発現時の環境状況をその都度詳しく記録する。

(3) 観察はできるだけ客観的に行なって、大はばな主観的解釈を混入しないようにしなければならない。記録も、記述的であること。

(4) 被観察者の選択は、正常児、正常な両親をもつこと。夫婦単位の家族構成が好ましい。

(5) 母親の協力をまつとき、前もって観察の要領が十分指導されていないなければならない。乳児期の研究はおおくの時間を要し、根気の

いる仕事であるので、有効で正確しかも容易な記録の方法が工夫される必要がある。

### (二) 継続的直接観察法

私は直接観察にあたって二通りの方法を講じた。一つは私自身の観察、検査、実験をもってし、今一つは母親の協力を得て生活経過記録表に誕生から一カ月間記入してもらった。あらかじめ用意されたクラフ用紙にまず二十四時間の目盛りを切り、睡眠(青色) 覚醒(赤) 仮睡(点線) をその都度記入し、更に授乳(所要時間、種類(母乳と人工栄養)量)、排便(▲)、排尿(△)、泣くこと(×)、沐浴(B)を記入する。なお観察した現象、その他の覚え書を備考に記録する。二ヶ月以後は、行動項目を記したチェック・リストのスリ

ップを一日一枚ずつ、月日を記入して発現項目に記入してもらおう。その他母親に毎日、日記を自由に書いてもらおう。これは母親の心の状態を子どもの記録に比較してみるのにきわめて有効であった。

以上の方法で得た資料で混沌たる行動の中から徐々に漸進的に、精神機能が分化する様相を明らかにすることができた。殊に「泣くこと」と「微笑」の現象をその発生の当初から追求してゆくことと生後一カ月間の変化の過程のうちに、純粹に生理的原型から心理的機能のはたらく段階に移行する過程が認められるのである。かくして知覚の発達に伴って外界の刺激のうち特に人間的刺激に対する反応はことごとく情動を通じて発現することを見出した。特に微笑反応は年令の進むに従って、一定のパターンがあらわれ、発達的变化がこの一年間に観られた。この微笑現象はその発現時の子どもの全体的成熟状態や刺激の質的検討を更に精密に行なう必要があるようである。なぜかといえばこの現象を追求することは、単に情動分化の過程を明らかにするばかりでなく、生活一年間の対象関係の発達の道標を指摘するように思われるからである。

それ故、これらの現象を重点的に実験の場において観察し、それを数量化して全体的傾向の中に当問題の意義を探ることとする。また正常な微笑発現のパターンから逸脱するケースをながめると、おのずと対象関係の成立に失敗した場合と符合する。そこでその原因

を探ることによって、対象関係成立上必須な条件を帰納的に見出すことができよう。以上を次号にのべることとし、今回は直接観察を通じて得た資料を基礎として、新生児の段階における精神機能の分化の過程の中に泣くことと微笑現象の変化の様相をたどって行こうとおもう。

### 三、新生児期、対象関係成立の基礎

生活経過記録表、観察記録及び発達検査の結果をもとに、それぞれの項目に符号番号をつけて、出現順位に各項目を配列した（項目、泣くこと・仮睡・顔面表情・哺乳・把握・身体運動・学習・睡眠・微笑・排泄・発声・感官知覚）。また泣くことと微笑とは殊にその発現時、条件、現象を精密に検討し、フィルムにとらえて客観的考察の資料とした。

#### (一) 泣くこと

##### (A) 社会的行動と新生児の泣くこと

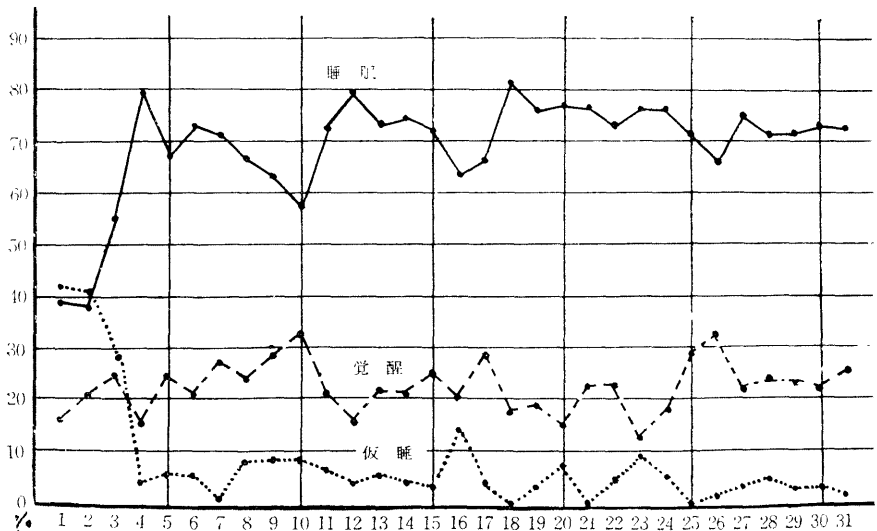
よく人は子どもの最初の産声にも社会的意味があるようにおもう。もちろん、赤ん坊は外界の交渉なしでは生命を維持してゆくことはできない。空腹や痛苦、温度、湿度の加減が生理的緊張をおこしたり、生理的に受け入れられない程度であるとき、赤ん坊は泣くのである。彼らが泣くことは、結果的におとなの反応をそのつどよびお

こすので、外界との交渉の媒介としての役割を果すという特殊な心理的意味をもつ、この意味においては社会的行動である。しかし泣くことを社会的行動という場合に注意すべきことは、園原太郎氏も述べているように、それによって子どもとの交渉に入るのは、子どもに接するおとなの側からで、これがはじめから新生児の社会的交渉を目的とする行動かどうかは不明である。それが真に乳児の側で、意図的志向的に行使されるようになるまでには、ある日時が必要であろう。この間の事情を明らかにするため、一乳児の泣くという現象をとりあげて一カ月追跡し、その表現、発現時の状態、および停止条件を分析してこれを整理し、純粹に生理的現象が心理的社会的意味をもつようになる過程を明らかにしようとおもう。

(B)泣くことの分化過程

生後一週間で顕著な特徴は最初の三日間、仮睡状態が生活時間の大半を占め(表1)、その間しばしば泣き、一分程ついで自然にやむことである。そうして最初の三日間は出生過程の後遺症のような状態がみうけられ、しばしば茶褐色の液体を吐しゃする。その前後はげしく泣いている。又最初の排尿(生後十一時間四十五分)排便(二十五時間後)前に泣いたが、排泄後はよく眠ることが観察された。第四日目からは仮睡状態は減少して睡眠と覚醒状態が比較的に周期的となる。

表 1. 新生児の睡眠、仮睡、覚醒





かくして第一週のおわり頃には泣くことも誕生直後の未分化な出現象から、同じ内部感受性によるものでも、より分化した飢餓、痛苦などの内臓の緊張によることが一層明らかとなった(表二、三参照)。このような理由で泣くことが外的(母親)に解除されて停止する程度は、第二週、第三週で更に高くなり、第四週になると社会的刺激を受けて停止することが全体の停止理由の三分の一を占めるに至った。二十八日目の記録によると、「小さい音にも驚いて目をさまして泣く、空腹時は泣き叫ぶ子の頬や口のあたりを指でふれると、泣くのを止めて口をつぼめ、頭を動かして物を探すような動きをする。そのまま授乳しないでおくと、泣き方は一層激しくなり涙を出して泣く、空腹の時以外に泣くとき、殊にねむりに落ちる前に側において語りかけるとだんだん泣き声が喉音に変わる。覚醒中抱くと泣き止み、寝床にかえずと泣く。」二十九日、「授乳時間直前に、空腹で泣き叫んでいる子どもに接近すると静かになって両唇で吸啜運動をおこなった。」このような行動は口辺に刺激を与えて泣きやんだ時とおなじく、空腹時に限定されていた。乳児のこの行動は、外的刺激が、時間的に飢餓の内部知覚と合致するときのみ刺激に反応を生じる、スヒッツが<sup>9)</sup>「環境知覚は不満足な欲動要求の機能のうちに生起する」というのは以上の事情を物語るものであろう。覚醒時間は徐々に延長するが独りでも泣かなくなる。更に、一、二週間

経過するうちに、人的刺激に対する反応はいよいよ明らかとなり、近づいてくる成人を緊張した表情で見守るようになり、接触に対して快の表情を示し、立ち去ると泣き始めた。

はじめに、純粹に生理的現象であった泣くことは、生後一カ月の経過のうちにたびたび繰返される試行錯誤的行動から、それに対する成人(主として母親)の反応によって条件づけが成立し、泣くという情動に導かれ、無目的な現象から、目的をもった社会的行動へと分化してゆく過程が観察された。言うまでもなく泣くことの発現頻数や停止条件、その分化の時期には個人差がある。他に観察した家庭児の場合も、園原氏の報告とも多少の相違を認めた。S児の場合はいきわめて泣くことが少ない。今一人の観察児は浸湿性体質と診断され二週間頃からしばしば泣いた。一例によって結論づけられぬことはもちろんであるが、以上、泣くことの分化の過程は示されたとおもう。本児が正常に出生し、健康体であったことと、正確に記録された生活記録で子どもの生活のリズムをとらえ、細心の注意で育児に専念した母親の安定した情緒生活と相伴ってこの結果をみたことと思う。

## (二) 新生児の「微笑」

(A) 新生児の微笑の名称、新生児期の微笑のようなあらわれを、普通三カ月頃、おとなの微笑や音声に対して反応する微笑と区別して心



理学者はいろいろの用語で記述している。例えば「反射的的微笑」とか「無条件の微笑」とかまた「筋肉運動型の微笑」と言つて、三カ月以後通常あらわれる「社会的」微笑、「条件づけられた微笑」真の「また」意味をもつ「微笑と區別する、私はこのような現われが個体の中にどのように発生し、どのような場合にあらわれ、いかにして変化し、いわゆる社会的微笑とどのようにつながるかという点を全体的発達変化の過程の中で注目した。以下はS児による微笑の発現状況と現象との逐日的記録である。

(B)微笑の分化過程、生後四日目、最初のあらわれは入浴中、第二回は授乳後に微笑のような表出が認められた。両眼を半ば開き口の両端の筋肉を上部につりあげ、口辺の筋肉がわずかにけいれんする。

その後、三十分間、寢床に目覚めて安静状態を続ける。この日は睡眠覚醒の交替現象は前三日間より目立って規則的となる。ミルク(90cc)摂取の後、仰臥して安静中再び前述の微笑のようなけいれんが浮ぶ。十日目、安静時(沐浴中、授乳後、充分な睡眠から目覚めたとき)微笑がさかんにあらわれる。その表出は一層明らかに微笑の形態をとるようになる。十二日目、安静時、(十日の場合と同様)唇の筋肉を緊張させ口を半開にして、「o:」音の発音の際にとる口の表情をしばしば認める。音声は出ない。その間、微笑のようなけいれんもあらわれる。頬におとなの手がふれると頭をまわす。弱

い光をみつめる。空腹時、口唇にふれた私の指を吸う。十三日、安静時に子どもの口辺を指で押すとほほえみのようなけいれんがおこる。空腹時に同じ試みをする、微笑は生じないが吸啜反射が認められた。十四日目、頬、両脚、下腹部を母親の掌で愛撫すると体の動きが盛んとなり、表情が目立ってゆるんでくる。安静の時、一定のところを注視している。片頬に菜を塗布すると反対の側に首を動かす。十九日、顔面表情が目立ってはっきりとしてくる。泣き声に変化が認められ、涙を出して泣く。微笑を認める回数が多くなった。かくして生後二十九日に、S児は観察者の実験に明らかに反応して微笑をあらわした。安静時の子どもに、五十糶の間隔を保つて実験者の正面の顔を示す。声と接触を統制し、肯くような動作をとる。微笑があらわれ、頂点に達した時、横顔を示すように顔を廻す。反応が変るとまた再び正面の顔を示すという実験である。

以上の微笑が反応としておこった頃の精神発達をみると、二十一日、側を動く人に目を止めて眼球を動かす。二十二日満腹すると乳首を唇からつき出す。二十三日、室内を歩く人を大きく目でおう。二十六日、抱きあげると泣き止み、床にかえすと泣く。二十八日、目と首の協応作用可能となる。同日、父親の顔と音声に対して微笑反応があらわれたというので翌二十九日、実験を行なつてこれを確認した。

(c) 考察

以上を要約すると

(1) 新生児の微笑の最初に現われる時期は生後四、五日か十日前後という多くの観察者の発見と一致する。出生時には微笑の筋肉運動パターンは存在しない。

(2) 新生児の微笑の性質、(a)その現象はその後の「社会的微笑」に似ているが、外的、視覚的、触覚的刺激に対する反応としては現われない。(b)表出状態は石川氏が「喜びの感情に毫も関係しない」と言うように、この年令段階の微笑は分化した感情ではない。しかし器質的に満足な安静状態におこり、興奮状態にはあらわれない。<sup>19)</sup>

(c) シャーリー (Shirley) その他は最初の微笑は口唇や頬のあたりに加えられた筋肉的、触覚的刺激に反射しておこると述べている。私が実証的に観たところでは最初の発現はかかる外的刺激に、状態のいかんにかかわらずあらわれるものではなかった。この観察は他の新生児群にも行なったがいずれも彼女の発見には否定的であった。最初の発現は安静時における自然的発生であった。空腹の時に口唇に加えた刺激に対しては吸嚙反射のみ現われた(十三日)。しかし同日安静時に行なった実験では外的刺激が口唇にあたえられ、これに微笑のけいれんが生じた。これは最初の発生から九日目で、この時は他の外的刺激もある程度既に知覚できる段階に達している。シャ

ーリーの観察は、多分、この段階ではじめて行なわれたと推察できる。(d) 新生児の微笑は反射の一種で、他の新生児期の反射であるモーロー反射 (Moro Reflex) 或はハビンスキー反射 (Babinski Reflex) のように三カ月頃消滅するという考えに対し、マックグロウ (McGraw) 及びワロン (Wallon) が示唆し、スピッツ (Spitz) がより明確に指摘したように、ある時期に消滅してしまうものでなく、より高次の段階へと統合されてゆく、同じ方向性をもった、連続的発達過程であることが微笑のあらわれ方とその変化の過程に明らかにされたとおもう。なお、人間胎生期において、外的刺激に反応し始めるのは「口から鼻」にかけての部分であるというフッカー (Hooker) の「人間胎生期の反射作用」の報告と、生後一週間の知覚の先駆である器官は口腔であるとし、吸嚙と嚙下作用をつかさどる口腔は最初の積極的統合筋肉作用をおこなうもので、口腔とその周辺の部分は統制を受けるに至る最初の筋肉であるという<sup>20)</sup> 知見をあわせ考察すると、発達の連続性が更に支持されるとおもわれる。われわれは次によく現われはじめた「真の」微笑の現象の性質をきわめ、その発達を追求するであろう。

新生児の情動は未分化で感情と名づけるほどのものは見られなかった。しかし生後一カ月の経過のうちに未分化の混沌から身体各部に生長と発達、量的増加と特殊な構造面における分化がおこなわれ

るように、感情においても、きわめて緩慢な変化ではあるが、この時期に情動発達へのきざし、そのあらわれを通じて子どもが外界とのつながりをもちはじめゆく様相が認められる。誕生時に未分化ながら安静と興奮状態が認められ、安静の状態から後に快の肯定的情動へと分化する筋肉運動的微笑が生じ、一方興奮状態の最初の表出である泣き声が生理的性質から出発しつつ、新生児の無接性の故に、自然に外界との交渉の媒介としての役割を演じる特殊な心理的意味をもちながら分化してゆく。このように情動の表現を通じて社会化が学習過程において展開してゆく。それは新生児期にすでにその発端を観察できるのである。乳児におけるこのような表現機能は、行動を実現する機能よりもはるかに以前に出現するようである。つまり乳児は、物事ができるようになるまえに、他人(母親)に知らせることができる。ワロンは<sup>⑧</sup>この表現機能を言語活動の前ぶれと呼ぶ。言語発生の機能的面はやはり、前述の泣き声から変化した喉音が覚醒時のきげんのよい時の軟口蓋音と共に発現するが、器官の整備以前に外界への要求シグナルは機能できるのである。そして二カ月以後、子どもたちは一層機能的に整備され、より明確に要求充足のための表出運動が洗練され、分化されてゆくことである。

(東洋英和女学院短期大学)

#### 引用文献

1. 後藤岩男, 児童と社会生活, 児童心理叢書Ⅶ 東京文理科大学内児童研究

2. 金子書房 昭24  
Spitz, R.A., Die Entstehung der ersten Objektbeziehungen.
3. Spitz, R.A., Diarrhetic and Coenstructive Organization. *Psy. Rev.*, XXXI(1945), 2
4. Spitz, R.A., The Primal Cavity. The Psychoanalytic Study of the Child. X. New York: International Univ. Press. 1955
6. Summel, G., Soziologie cited from Spitz's 2
7. 國原太郎, 生後十日間の新生児の行動観察, 実験心理学研究第3輯, 第2巻 昭和14年
9. Spitz, R.A., 2
10. Shilly, M.M., The First Two Years. Minneapolis. Univ. of Minnesota Press. Vol. 2, 1933 (infelix smile)
11. Watson, J.B., Experimental Studies on the Growth of the Emotions. in Murchison (ed) Psychology of 1925. ("Unconditioned smile")
12. Spitz, R.A., The Smiling Response. *Gen. Psychol. Monog.* 1946, 34
13. a. Buehler, C., The Social Behavior of Children. in Murchison(ed) Handbook of Child Psychology.
- b. Dennis, W., An experimental test of two theories of social smiling in infants. *J. Soc. Psychol.* 1935 (a. b. social smile)
14. Watson, J.B., 11 (conditioned smile)
15. Murphy and Newcomb: Experimental Social Psychology. (ed) Harper & Bro-New York, 1937 (true smile)
16. Spitz, R.A., 12 (semantic pattern of smile)
17. 丹羽淳子, 乳児における微笑反応の研究會, 日本心理學第25回発表
18. 石川貞吉, 生後一年間における児童発達の観察, 児童書院発行, 大正四年
19. Shilly, M.M., 10.
20. McGraw: Growth: A study of Johnny and Jimmy. Appleton Cent. Crafts, Inc. New York, 1935
21. Wallon, H., L'Evolution Psychologique de L'Enfant. Librairie Armand Colin, 1941
22. Spitz, R.A., 12 & 2
23. Hooker, D., Reflex activities in the human fetus, in Barker R. G. Kounin, J.B., & Wright, H.F., (eds) Child Behaviors and Development McGraw Hill Book Co. Inc., New York. 1943
24. Spitz, R.A., 5
25. Wallon, H., 12
26. Wallon, H., 12

日本幼稚園  
協会主催

# 幼児教育講習会

本年も左記の要項によって講習会を開催いたします。おおぜいの皆様がおいで下さいますようお願いいたします。本年も多数の方のご要望にもとづき、七月二十二日(月)からはじめます。ご注意下さい。

お茶の水女子大学附属幼稚園内

日本幼稚園協会

## 第一部

午前の部

九〇〇—二、〇〇

期日 昭和三十八年七月二十二日(月) — 二十五日(木)

会場 お茶の水女子大学講堂

講師

幼児教育の内容について

(題 未 定)

幼児期と人間形成

日本の児童福祉

お茶の水女子大学教授  
附属幼稚園長

坂元彦太郎氏

評論家

坂西志保氏

国立音楽大学教授  
前日本女子大学教授

上村哲弥氏

お茶の水女子大学教授

辻村泰男氏

## 第二部

午後の部

一、〇〇—四、〇〇

期 日 昭和三十八年七月二十二日(月)―二十五日(木)

会 場 お茶の水女子大学講堂及び体育館

講 師 幼児の創造性を培うあそび

日本女子体育短期大学教授  
前お茶の水女子大学教授

戸 倉 ハ ル 氏

申 込 所 お茶の水女子大学附属幼稚園講習会係り(東京都文京区大塚町三五)

申 込 期 限 七月十五日まで(はがきに希望の部を明記してお申込み下さい)

会 費 第一部第二部共に受講の場合は五〇〇円、第一部のみ 三〇〇円、第二部のみ 三〇〇円

宿 泊 ご希望の方は七月十五日までにお申込み下さい。二食つき約八〇〇円(サービス料を含む)ぐらいでお世

話をいたします。

(注意)

○会費は当日お払込み下さい。なお、第二部受講の方は別にテキスト(代未定)をおもとめ下さい。  
○第二部受講の方は、運動に便利な服装でおいで下さい。なお、本講習会の曲目についてのレコードを、会場でおもとめになれるように取りはからいます。

【日 程 表】

日	時間	日	時間
七・二二(月)	坂元 講師	同 上	9.00
七・二三(火)	坂西 講師	同 上	10.00
七・二四(水)	上村 講師	同 上	11.00
七・二五(木)	辻村 講師	同 上	12.00
			1.00
	戸倉 講師	同 上	2.00
	同 上	同 上	3.00
	同 上	同 上	4.00

## 四十年の歩み



倉田ミチ

死者の遺児が十四名位いました。

### 教員養成所入所

明治四十年に、教員養成所へ入所、二カ年の課程を経て、小学校教員となり、大正五年退職。この間、七カ年を経た後、家庭に入り、一男二女をあげ、主人の務めの関係から、奈良、敦賀を転任して、再び、山口に帰ってくるようになりました。

### 龜山幼稚園を継ぐ

大正十二年六月、四代目園長、木村先生の後を受け、主人が設置者として、経営管理にあたり、私は、園長として、保育の全般を受けもつことになりました。

思えば不思議な因縁で、位置こそ現在の地に移転していましたが、十七年を過ぎて、再び、この思い出の園に十八坪の住居をかまえ、今日まで、永い歳月を幼きものとともに暮して来た園の生活をふりかえってみると、いろいろつらかったことやうれしかったことなどが夢のように思い出されてなりません。

### 当時の園の状況

当時の園の入口は、人口一万八千足らずの小さな町で、幼稚園としては、町の北部にある外人経営の幼稚園と東部にある当園との二園があったに過ぎず、父兄の系統も自ら異り園児数も、どちらも四十名一組位で、施設も設備もみるものなく、保育内容についても、フレール恩物、モンテッソーリ教具など感覚教

育が盛んに行なわれ、手技、折紙、組紙で複雑な模様を組んだりしておりました。

現在、保存されている古い参考書には、明治十一年文部省発行の「幼稚園恩物(図形)五部」や「幼稚園」(桑田親五訳)などがあり、歌は、文部省唱歌「東郷さん」「水師営会見」や「鉄道唱歌」「カラスがアカア」「チチババ」などをよくうたわせていたものです。

### 幼稚園令発布の頃

大正十五年、幼稚園令発布以来、遊戯、唱歌、観察、談話、手技の五項目が示されましたが、私の今までの経験では、とても、家庭教育を補い、生活指導を主体とする幼稚園のいき方に、自信のもてないことばかりで、参考書もなく、程度も具体的なものはなく、ただ、朝夕、倉橋先生の雑草に、読みふけり、育て心の何ものであるかを会得しつつ、幼児にあらわれる種々の場面の表情や動作に、学びとるなど懸命な努力を重ねて、勉強しなければなりません。

### 環境の整理

旧園舎は、雨はもり、蝙蝠の巣となるなどで、大修理に着手し、屋根をふきかえ、雨戸は、ガラス窓に取り替えて、ようやく夜の明けた明るさの中で、園児たちが嬉々として遊ぶ姿が見られるようになってきました。父兄もだんだんと経営に理解をもつようになり、自発的に、この時の修理費三百円也の

四十年の歩みを書くに当たり、心に浮かぶものは、ただ、子どもと明けくれた生活ばかりで、余りに平凡過ぎる資料とペンの貧弱さに、たじろぎながらも、古稀を重ねた私としては、倉橋先生を始め、斯界の諸先輩の方々に報いる意味も考え、また、愛誌のために一言でも思い、つたないペンをとることを決意しました。

### 当園の助手時代

当園は、小学校時代の恩師、井本校長の個人立として、明治三十七年四月創立されたもので、その翌年五月、私は、同園長のもとに助手として、始めて、幼児教育の世界に入ったわけがあります。

当時は、日露凱旋のさなかのことであり、園の中に、戦時保育所も併合されており、戦

寄付を寄せられ、外庭には、遊具一揃を設けることができました。

記念植樹の計画も次第に進み、中でも現在、園庭にある柳の大木二本は、生花の残り庭に挿したのが、スクスク育ったもので、園庭に風情をそえ、園児たちのいこいの日陰ともなり、古い園の歴史を物語っているかのようにあります。

### 二十五周年と園舎増築

昭和三年、園児の増加にともない、二十五周年 記念事業として、二十一坪の保育室の増築をはかり、同年十月、落成式を挙げ得るまでにこぎつきましたが、これも、ひとえに当時の熱心な有志の方々の御援助にまつところが大きかったことは、ただただ、感謝の外はありませんでした。

### 母の会（若葉会）の結成

当時、有志が、たびたび集合しては、熱心に子どもの日常の問題について話し合う場が、もたれ、お母さん方と先生との親しみの度を深めるに従い、楽しい集りとなり、次第に盛りあがって若葉会の結成となりました。いろいろな講師をお招きして、講演会を催したり、たびたび、県の衛生技師をお招きして、子どもの保健衛生面に意を注ぐなど、バザーの純益を資金とした会の団体活動は目ざましいものがありました。

### 保育の特別計画

その一、夏季保育 休みの間の一週間を保育日とし、昭和七年より、山や川や温泉その他郷土観光には、母子同伴で楽しく一日を送る例となり、現在もなお続けております。

その二、臨海保育 一日海遊びは、昭和十年より戦前まで続けてきました。当時は、学校でも、こうした計画がなく、家族連れの一は、百五十人位で、看護婦、写真師らも行に加わり、今日のようにバスが便利でなかった当時、汽車で二時間かかる浜への一日の行楽は、たいへん楽しいものでした。

その三、雑遊戯会。昭和三年から現在まで、毎年、三月には遊戯会を催しています。これは、年間保育の発表会であることももちろん、卒園者の同窓会でもあり、送別会でもあり、古くから伝統をほこるおどりがあつて数年前、東京亀戸の幼稚園、山内勇仙先生が来訪された時、持ち帰られた写真を「亀山幼稚園の生きたお雛様」と題して、誌上にのせられた光栄に浴したこともありませう。

その四、茶話会。茶話会は、月数回、会食をする子どもたちの最も楽しい日です。十二坪の教材園に、そら豆、大豆、芋、カボチャ、時には稲を植え、自作の収穫物で豆御飯、赤飯、焼き芋或いは、餅をつきあられにし、皇太子様の御誕生日には赤飯、節分には豆まきなど、自作のものを用いる時は、味も一段とよく、生きたよい資料となっています。

その五、運動会、遠足。どちらも、家族そろっての楽しい行事ですが、運動会は、五月の小運動会と秋の大運動会の二回、遠足はバス旅行も入れて母子連れ年三回行なうことにしております。

その六、仲よし会 新入園希望の子どもを、十二月から入園時まで、三回、半日入園させ、子どもを観察するとともに、園にできるたけなじませようとしています。

昭和十五年二月、教育功労者として、知事表彰を受け、同年十月には、憲法記念会館における教育勅語演説五十周年式典に県下の園長七氏と共に参列し、同年十二月には、愛育会総裁の宮より表彰を受けるなど、数々の光栄に、ただただ、感激のほかはありませんでした。

二十年六月には、幼稚園を休園し、戦時保育所として、万事戦時態勢の運営に切り替え、八月の終戦を迎えたわけでありませう。

その後、二十三年六月、再び幼稚園に復帰しましたが、万事占領下にあつて、紙芝居なども福岡まで持参して、検閲をうけなければならぬ有様でした。

二十三年学校教育法の改正とともに、戦後の新しい教育のあり方について、絶えず研修の場をねらい、単位認定講習会、研究会と目まぐるしくかけまわり、文部省主催の指導者

講座に出席し、各地有長の先生の役について新教育の内容や方法などにつき研鑽を積み、数々の問題を討議して、熱意あふれる努力と勉強に力を得て、楽しく学んできました。

三十五年には、運動場の拡張を計画し、十三坪を拡張して秋には大運動会を催すことができましたが、最低基準の線に如何にして達するかは、私どものように古い伝統に生きてきた幼稚園ほど、その悩みは大きく、園舎の増・改築に要する財源難が苦勞の種となっておりますが、その筋の御配慮により、融資の途が拓けることを特に切望してやまないものであります。

風雪四十年、この間、卒園児三〇〇〇人を数える今日、恵まれた家庭に、スクスクと伸びゆく子は、将来にかけける期待も明るい、不遇に育った子については、特に関心が深くならざるを得ないものであります。

親に捨てられ、弁当の用意までしてやったあの子が、後に召集をうけたからと言って、紅白の餅をもって別れの挨拶に訪れてくれた時など、よく立派に成長してくれたと嬉しさとたのもしさで一杯だったが、その後、駅頭で送ったその子が、戦死したとの報を聞いて、ガツカリさせられたこともあります。ノモンハンの戦場で最初の犠牲となったあの青年や、特攻隊員となり、長文の遺書をどけて沖繩に散華した勇士など、目まぐるしかった世

相の移り変りとともに、走馬灯のように数々のいたましい記憶がよみがえってきます。

県私幼協会は、その昔、保育会と称して、大正十三年十一月、本園で発会式をしたもので、保育園、公立を合わせて十三園に過ぎなかったが、幹部の先生方の熱意に、ひかれて人間的に育てられ、同じ道に進む喜びと勇気をもって、互に助言し、励ましあって、今日、百四十園の大世帯となった県下幼児教育の源を築きあげた功績は大きいものがあります。

旧幹部のうち現存している者は、岩園染香幼稚園長熊谷先生と私の二人のみとなり、当時のことを思い出すたびに、感慨無量なものがあります。

昨秋、熊谷園長の特志で、物故者七氏(當園の前園主を含む)の慰霊祭が行なわれ、遺族相い寄り追憶の場がもたれ、涙あらたに故人の遺徳を忍ぶとともに、ありし日の遺業をたたえて冥福を祈りあったのでした。

さらに、双葉会についても書き加えておきたいと思いますが、この会は、市内九園約四十名の幼稚園先生からなる会で、昭和六年、発足以来引き続き、研究会に、共同視察に、子ども大会に、教育委員会を通じ幼小連絡に、公開保育や学校参観など、学校教育との一貫性をめざして活発な活動を続けており、創始者としての私にとっては、忘れられぬ数

々の思い出があります。

このたび、はからずも教育功勞者として、文部大臣表彰をうけることになり、昨秋、十一月七日、上野文化会館に御臨幸を仰いだ両陛下の御前に表彰をうけましたことは、身にあまる光榮に感激をあらたにし、この道一筋に生きぬいた幸を限りなくよろこぶとともに、長い間、陰の力となって見守って下さった方々や、各地先輩の方々に温く導かれた尊い御恩を忍んで、拙い筆ではありますが、私の「四十年の歩み」を終わります。

附記

表彰歴	山口知事より	前園主	経営功勞	昭二四・五		
	山口知事より	園長	教育功勞	昭一五・二		
	財団法人愛育	園長	功勞	昭一五・二		
	会	園長	幼勞	昭二九・七		
	日私	園長	永年勤統	昭三四・一		
	山口市長	園長	教育勤統	昭三七・六		
	山口県私幼協	園長	上経統	昭三七・二		
	会	園長	教育経統	昭三七・二		
	文部大臣	園長	教育経統	昭三七・二		
園の現況	園舎	建坪	八四坪	総坪数	二九〇坪	
	設置者	六代目	倉田利雄	昭三一、七	(目下渡米中)	
	職員	四、	一級	一名	二級	三名
	組数	三				
	在園児	九七名				
	卒園児	創立以来、	三八五九名			(五十八回まで三十七年)

(山口 龜山幼稚園長)



# 四十八年の昔をしのんで

## 熊谷勝園

今から八十七年（明治九年）の昔、幼稚園の開祖フレーベル先生のお弟子クララという先生が東京お茶の水幼稚園を指導なさったのが我が国における幼児教育の始めとか。これを見た岩国の識者の間でも幼児教育の必要性を認められ、明治十九年二月岩園小学校付属幼児保育科を寄付金七十余円で設置し、四人の保育を教育に当らせたが、未だ幼児教育の要旨を知らずもっぱら書き方読み方美術の初歩を教え、一ケ年一

二ケ年の保育を終了。其の学に熱心なものを小学校一学年の試験をして六年未満を小学校二学年へ編入したものもあり、幼児三十名乃至四十名であった。

明治二十年八月幼稚科規則改正令により

甲種保育を実施し、同年九月風琴（オルガン）を買入れ、幼稚科に唱歌を加えた。同年二十一年一月生徒遊戯法を実施し、同年三月第一回卒業生を出した。

明治二十六年十月十五日岩国町立岩園幼稚園が設置されて私はこの幼稚園へ三年まわりましたが、二年間は泣いては帰り叱られては付添い人と幼稚園に行き、二年目三月母に泣かれて一年間は独りで行くようになりました。

私の一生には母の涙が三回あります。二回の涙は東京より京都に帰り仏教大学に入学前、またその後。

幼児宗教教育に熱中された上松謙藏先生の「不思議の力」から小幼児宗教教育の必

要性の自覚を開いて、京都の児童会（日曜学校）幼稚園に従事、研究を積み岩国に帰り、また、大正四年三月岩国町会は経営不如意のため岩園幼稚園を廃止することになりまして、小学校長山県有師のすすめで、幼稚園保育品一切を無条件で頂いて、同年六月染香少年教会の付属として岩園染香童園を設置し、後恩物買入れ、幼稚園視察に東京に出かけました。その第一がお茶水幼稚園でした。倉橋惣三先生からは童園とはおもしろいとほめていただきましたが先生の感情を先生が幼児に移すか移さぬかは先生の感いかん、決して強くない、倉橋先生の一生懸命主義を聞かしていただいて今なおそれを理想としています。東洋幼稚園の岸辺先生が桃太郎の話と同じ幼児に年百五十回されるということを聞き、また学習院の幼稚園を参観して付添人の部屋があり決して保育室に付添人は入れないことも聞かされ、なお東洋幼稚園の「静かな部屋」、落ちつきのない児の取扱いを聞いて今これを仏前礼拝に変えております。

昭和の始め山口県保育会を設立して（公立七私立十保育所二）、先生研修の集りをして参りましたが、今は公立は独立し私立も独立しその当時の幼稚園長僅かに二名しかありません。

一番困った事は大東亜戦争の戦時保育所切り変えの後物資不足のため幼稚園に帰るもの少なく、二十四五園だけが幼稚園として公的の補助なく経営困難にて、先生も手に入らず、その上父兄達に幼児教育の理解なく、それを宣伝する講演と活動写真との各地の巡講も、自費でやった事を思えばほんとにつらかったが、十五週年の祝辞と、久留島武彦先生から御手紙をいただいたもの、今なお額としてあります。「理解の少ない父付を説いてよくも十五年をやられた。しかし君は世界一の運動場に恵まれた幸福者だ、城山の下を流るる錦川の清流、その上にかかる日本三奇橋の一つの錦帯橋、その下は幼児自然の保育室、石あり草あり魚ありのあの川原は白赤黒青種々の美しい石が一面にあり、その上に喜々として遊ぶ幼児

は天国の如し」のお言葉に力を得て今日、今や五十週年を迎えるかと思えば、母の涙の第三が「あれが今にやる」と九十三才になる老人の家で涙で私を力にしていること。今日のは、唯母の涙のためである。

園を経営する貧乏の苦しみと先生の長く続かぬ心労は誰もあることながら致し方ないとは思いますが、若くては困る年取られても困る永くて三、四年いよいよこれからという時に結婚されたり他に求職されたり 仕事は重労働、給料は少ない、お手は無理解ととてもやれたものではない 今日でもその感が一層深い。私は早くより毎月母の集りを聞いてせめて父兄の理解を得ようと努力した結果、最近ではその方向にやって来た。しかし学校のPTAのように行過ぎや母の虚栄になりかけていることはなにかわしいことである。

幼児教育の必要を説く偉い方々か積極的に力をいれられぬのをふしきがついていたが最近池田首相の人間つくりとか人間再発見

とかの声の出だしたことは幼児教育によるこぼしいことである。幼稚園を小学校の予備門のように考えられた方はこの際幼稚園教育は人間の性格形成の重要期であることを再認識してほしい。国民体育大会が各地に催されているが、健民運動は体位向上と道義向上ともに先ず幼稚園教育よりと叫ばれたい。私たちはとにかく子どもを引きずる教育者であるようである。かあちゃんと呼ぶ声を聞いてかあちゃんと呼ぶ声は子どもに答えてやりたかあちゃんと呼ぶ声は子どもの叫び声なれども、久遠切来母が子どもにたえずたえずかあちゃんかあちゃんと呼んだ声を子どもか受けてかあちゃんと呼ばれたのではないでしようか。私たちの心の底の久遠のいのちが久遠の願いとあらわれたのです。かあちゃんと呼ぶ声を聞いてやりましょう。子どもの耳をからずに私の耳を子どもにかすことを子どもは待っている。そこに真の人間形成ができるように思われます。教えるにあらまず聞かしていたたくか。

（岩国染香幼稚園長）

# 人づくりと

## 幼稚園の役割

友田 静 恵

最近、人づくりということがよくいわれる。これは、池田首相が「人づくりは、国づくりの根幹である」と強調し、青少年教育を重視したためである。しかし、ふたは時代の人づくりを軽視しては、よき国づくりはなされないといいすぎではない。

昔から「三つ子の魂百まで」といわれ、幼児期の教育が重要視され、家庭でもしつけはある程度きびしいものがあつた。それが敗戦と同時に、アメリカの教育思潮が強くなり、自由主義教育が徹底したため、自己主張のみ強い、いわゆる「現代っ子」といわれる子どもたちが生れた。最近になり

ようやく、それではいけないという反省がなされるようになった。そのひとつのあらわれとして、人づくりにスポットがあてられたのである。

今いわれている人づくりは、いわゆる産業界技術面の人づくりが、主としていわれているようである。この面の教育が緊急を要するとされているが、もっと根本的な人づくりは幼稚園教育でなければならぬと思う。最近には特に幼稚園教育がみなおされ、ことしの入園希望者は、東京都内の公私立幼稚園をみても定員を上まわり、入園できなかった幼児も多数にのぼる状態である。困はこの実情を知って幼児教育にもっと力

を尽すべきであらう。幼稚園こそ、人づくりの不在の手であるといってもいいすぎではない。

### 幼稚園教育と家庭教育

最近はその性格が逆になった感がある。入園面接のとき、父兄に「幼稚園教育に何をのぞみますか」という問に対して、「この幼稚園はしつけがきびしいとききました。家庭ではなかなか思うようにしつけができませんから、ぜひこの幼稚園へ入れて立派な人になりたいと思います」という答。まるで人づくりは、幼稚園の専売特許みにたいに考えている。また、幼児に「きょうはお顔をたがが洗いましたか」という朝の視診のときの発問に「ママにふいてもらったの」「どうしてひとりで洗わないの」「たって、じゃうずに洗えないの」「洋服の袖がぬれるから」などの答えである。そのくせ、「先生、ぼくね、英語ならってるの」と得意顔にいいふらすのもこのごろの傾向である。このように家庭は知識を授けるところ、幼稚園はしつけをすところと、逆になった感じである。これは幼稚園側としても、家庭に反省をうながし、家庭教育本来の姿に

もどってもらおうようにしなくてはいけない。そして幼稚園では、個々の子ども個性に応じながら、集団の一員としてのよいしつけをしていくことがたいせつであらう。

そのしつけは、現代社会の要求によって理想像がえがかれ、理想とする人間像に、一歩一歩近づけるような教育をしなくてはならない。

#### よい子の理想像

子どもを育てるのに何がいちばんたいせつかかといえ、どういう子どもに育てたいか。よい子とは、どんな子どもかといふよい子の理想像を、まず明確にしておく必要がある。この理想像についてはいろいろの研究会で討議されているが、よい子とはこんなものだという決論はむずかしいようだ。それはなぜかという、時代によって地域によっても要求される理想像がちがっているからである。

池田首相は、人づくりの柱として次の五つをあげている。

- 1 健康、2 勇氣、3 自由、
- 4 有能、5 創造力

この五つの要素をかねそなえていれば現在のよい子の理想像としてびったりである。

では、この要素を、どんなときに、どんな場で指導していくかについて考えてみよう。

まず、五つの柱を幼児の生活にふさわしく、六つの領域に普遍してみよう。といっても、幼児の生活は総合的、全体的であるからはっきりわけられないと思うが。

健康は現在の領域をそのまま生かし、健康な生活ができるように、しつけ的な面と、健康増進という積極的な面を強調していけばよいであろう。

勇氣、このことは戦後の学校教育では割合い、かすんでいたように思える。戦前には、忠君愛国という修身科の徳目として学習されていたが、平和国家になってからはあまり要求されなくなったようだ。昔は「義をみてせざるは、勇なきなり」といわれ、人間形成のうえにたいせつな要素となっていた。このことは国家という大きな立場からだけでなく、人間として生活していくうえにもたいせつだと思ふ。さて、こ

の勇氣をいつどんなときに身につけさせるかが問題になってくるが、幼児の生活からみて、健康の領域で、体育的な遊びをとおして養成したり、あるいは社会の面で、そのような場をみつけて指導することが望ましい。とかく、最近では、自分に利害関係さえなければ、他人が困っていても助けようとはせず、かえって災難が自分の身にふりかかるとはと、みてみないふりをする風潮さえある。これは積極自分さえなければという個人主義のへい害でもある。

自由、このことについても同じようなことがいえるのではなからうか。現代っ子は、自由だ、自由だと自分の主張や権利は強く要求するが、他人の立場とか幸福についてはかえりみようとしない。だから戦前ほど人間同志の結びつきが強くないように思われる。したがって、このことも困づりのうえに大きな支障をきたしているように思える。

個人の人權を尊重するという、教育基本法のたてまえを生かし、自由の本質を幼児にわかりやすく、具体的な場で指導していくことがたいせつである。具体的な場とは

どんな場かという点、幼児の生活全体をとおしてである。遊び、学習、家庭生活の中で、自由にふるまえる場とそうでない場を経験をとおして知らせたいものである。

有能。幼児は、それぞれによい面、いたらない面をもっている。それは素質によりこれまでの育てられ方によりちがっているが、教師は個々の子どもの能力を知って、それをじゅうぶん伸ばせるような環境をととのえて、指導をしていかななくてはならない。そのためには、幼児というものはつきりつかむことである。心理学者の本を読むこともよからう。しかし、その理論に押しながされてはいけない。幼児は刻々に成長しているのである。だから理論を過信して幼児を見失なつてはいけないということである。ある作曲家の話である。さる有名な音楽リズムの先生から作曲を依頼された。その要望として、幼児の音域はきわめて狭いものであるから、3度から5度度までの音域で作曲してほしいといわれた。しかし、現在の幼児は、テレビの発達で相当音域の広いコマーションソングでもマスターしている。だからこの先生の考え方は古

いというのである。このようにマスコミからうける影響も、幼児の人間形成のうえにのみがせぬものがある。だから教師は、なまの幼児の姿のうえに、指導の手だてを考えていかななくてはならないと思う。

創造力。このことは最近の教育では特に重視され、これまでの示範をする教育は影をひそめたようである。しかし、まだ一部には十年一日のごとく、模倣を基盤としての教育がすすめられているところもあるようにきいている。幼稚園教育要領にも、音楽リズム、絵画製作その他の方法で創造的表現力を養うとある。したがって、適切な環境をととのえて、幼児のうちにある創造の芽ばえをのばすように、いつそうのくふうをしたいものである。

人づくりとしつけ

人づくりは一朝一夕にはなされない。やはり乳幼児期のしつけが重視されなくてはなるまい。

「しつけ」とはどんなことか、「しつけ」ということばからうける印象は「行儀のよい子どもにする」というようにうけとれるが、それは、形式にとらわれるものであつ

てはならない。

「知った人にあつたら、おじぎをしましう」といわれて、機械的におじぎをする、首ふり人形をつくるのではなく、なぜおじぎをするのか、という精神面のしつけをしていくところに、人間的しつけの意義がある。

昔は、人づくり的しつけをする修身科があり、この中で徳目をならべて、何学年ではこんなことをとはつきりした指導があつたが、戦後はこれがなくなつた。四、五年前から、文部省では道徳教育の時間を特設して、この中で道徳指導をすることになつた。しかし、それも週のうち、何年生では何時間ときめられているので、こんな少ない時間の中で、だいたい人づくりはできないと思う。

幼稚園では学校教育施行以前から、全人的な教育の立場に立って、生活指導即道徳教育をしているから、いまさら人づくりだ、しつけだとあわてなくてもよいと思う。が、一部の幼稚園では今だに自由保育だ、自主性尊重だと、しつけの焦点がぼやかされている園もある。だから学校生活に

はいっても、四十五分の授業時間中みんなといっしょの学習態度がとれない子どももいるとき。こんなことではよき人づくりはできない。やはり、その時期でなければできないしつけがある、ということをお肝にめいじて、道徳的心情や態度の育成につと

めなくてはなるまい。このことが围づくりをなす根幹であると思う。

一方理想の人間像というのは、社会の要求や時代の推移と変転によってちがって行くので、教師は現代社会に対する深い洞察力と見通しをもってあたらなくてはならな

い。

結論的にいえば、新しい人間を育てようとするためには、それにふさわしい生活のしかたを、順序をおって育てていかなければいけないということである。

(千代田区立芳林幼稚園)

## 友田静恵氏の

### 所論についての感想

津 守 真

友田静恵氏より、右のような文をいただいたので、私もいささかそれについて感想を付け加えることをおゆるしいただきたいと思う。

最近言われるようになった人づくりというところが、青少年問題に対する健全な政策を推進させることに役立つならば、大へん結構なことだと思うし、また、幼児期の教

育がこれらの一連の問題の基礎をなすことについては私も異論はない。この機会に、大いに衆智を集め、予算をとって、児童問題や乳幼児対策が一步前進することを願っている。

ただ、いちいちの問題についての具体的な考え方や、方法については、大いに研究して進めなければならぬと思う。たとえ

ば、いわゆる現代っ子が自己主張が強く他を顧みないという傾向があるとしても、その理由として、戦前には家庭できびしいしつけをしていたが、戦後にアメリカの教育思潮が強くなり、自由主義教育が徹底したために望ましくない傾向がいろいろとあらわれてきたのだというように、かんとんに解釈しては誤まりである。まして、だから



もときひしいしつけを徹底しなければいけないというように結びつけたら、まちがいである。そもそも、きびしいしつけということは、どういう内容をもつのかということに問題があるが、親や先生の意志が子どもの意志と衝突した場合に、親や先生がこうさせるべきだと考えたことを、叱ったり罰を加えたりしても通すというように解釈するならば、それは教育上ずいぶん問題がある。親や先生にも場面の誤認はあるし、また子どもの側には子どもなりの理由がある場合も多いので、子どもに対する同情ある認識と理解に立って子どもの納得のもとに指導がなされなければ、子どもは親や先生との連帯感を失ってしまう。連帯感が失われるところに、反社会的な行動や反抗があらわれてくる。現代の青少年非行の増加ということも、戦後の自由主義教育の所産と言ってしまうことはできない。家庭教育の面から考えるならば、放任と、子どもに対する理解の欠如こそ非行の原因と指摘せねばならないところである。そして親の気ままに、あるときは叱ったり、あるときはおだてたり、そして家庭の温い団らん

を欠いているところに、子どもの非行の芽がある。そしてその背後には、親自身の精神的支柱の欠如による自信のなき、家庭の価値観の崩壊が問題なのである。このような地盤の上に、きびしいしつけを強調したら、それこそ人間形成の上でもっと問題が出てくると思う。親自身がまじめに生きようとし、子どもとともに毎日の生活を歩もうとして、温かい人間関係を保ってゆくならば、その子どもは自分勝手な人間にはならないだろう。

それからここに掲げられている理想像であるが、いずれも結構なもので、本来重要なものである。それでは、勇氣、自由、有能、創造力というようなものがどうやって養われるかという点、これはいわゆるしつけによるものではないだろう。これはいづれも、子ども白らが経験し、自分でかちとってゆかねばならないものである。先生が教示することによってつくられるものではない。先生は子どもがこのようなことを経験するであろう場面を提供し、そのような方向に励ますことはできるけれども、ことばで教えることは困難である。そして、勇

気や有能、創造力をもっとも多く経験する場面というのは、幼児の場合には、砂や積みやこっこ遊びなどの遊びの場面である。子どもが他の子どもと一しょに、材料を駆使して力一ばい遊んだり、ものをつくらたりする経験の中に、力強く外の世界に対処する態度が養われてゆくのである。自分の遊びに没頭する経験をもたなかった子どもは、必要なときに注意を集中することのできない子どもであろうと思う。最後に、自由の解釈について 自由とは好き勝手にということではない、あることがらに馴れて、習熟するときには、子どもはそれに積極的に参加して活動することができ、これが自由の状態である。幼稚園では自由な時間とそうでない時間との明確な区別はないと思う。自由な遊びの中に勇氣や規律を学ぶ機会があり、ともに生活する中に、子どもの積極的な参加を必要としている。

少しく舌たらずになつてしまつたが、一言感想を付け加えさせていただきます。

\*

\*

# 佐賀県の

## 幼児教育の現況

古賀 淑子

### Ⅱ 佐賀県の幼児教育の現状 Ⅱ

#### 幼稚園、保育所の概況

昭和三十七年度

幼稚園	保育所
園 数 Ⅱ 合計九三（公立一六、私立一八七） 内学校法人立七） 園児数 Ⅱ 公立一七〇〇、私立一七三八七	所 数 Ⅱ 合計一二九（公立四六、私立一八三） 入所児 Ⅱ 一一八六〇
職員数 Ⅱ 公立一三一、私立一三六六	職員数 Ⅱ 七四〇

最近は幼稚園、保育所の新設は年間認可数が減少し、無認可施設も少なくなってきました。現在施設の幼児数も、出生児数による関係だけでなく、三年保育、二年保育の希望者が多くなったことや、幼児を入所させて働く家庭が増加しているため、予想数も地域的狀況が異なり、一律に増減について決められない状態であります。

#### Ⅱ 当面している問題点 Ⅱ

##### A 幼稚園、保育所の性格を明確に

○県内の地域によっては、幼稚園だけがある所や、保育所のみ設置されている所があるために、その地区では意ならずも、そのどちらかを利用せざるを得ないという立場になるのは当然でありましよう。

転入園するについても、就学前の一年保育組に、保育所から幼稚園へ中途から延長して受け入れることには支障がありますし、このようなことに直面した方は、はじめて気がついて驚いたり、双方の意味や内容について再認識されるのであります。

いろいろ双方に問題点があり、両方の施設が同地区に設置されていなければ、何時までたっても、学校教育法による幼稚園と社会福祉法による保育所の本来の使命到達と効果を挙げることに困難である上に、内容を雑然とさせたままでは真の幼児の幸福は望めないことは当然であり、憂慮される問題点であります。

○この問題点を考察しますと、ひとり佐賀県のみの問題点でないことは、長年全国の研究会や大会で共通の課題として討議を繰り返し



つつ研究議題となり、一応誰しも重視しており、理解と認識をもつていながら、依然として是正されていないことは遺憾とするところであり、同一地区に両者を必要とすると言っても、現在のような憂慮すべき混然とした内容を、そのまま、明確にしないものを設置することはただ救を増すだけの危険性があります。

教育研究や福祉事業の達成のためにも先ず基本的な目的目標の確立のためにも、根本的な制度上の問題を検討し、法の解釈がゆがめられないように施設の内容が正しく遂行されなければ、せっかく福祉に充当される貴重な国費の用途がむだになり、非該当児に多くうつらうことは見逃がせない一面があります。

○長い年月唱えられた一元化、二元化の世論も、最初から法的な目的の意図や、予算の根拠がどこまでも平行線にある立場の性質に合流されるはずはなく、制度上の是正、再検討を行なつて、別の角度からも一面研究の余地があることを考察し、内容が変更されてゆくべきときに至っている本質論をもつて、文部省、厚生省、大蔵省、その他関係各省がその意味を十二分に理解され、一致して全国の幼児の場のために御尽力と御指導をくださつて、末端の内容がすつきり整えられる日の一日も早からんことを望んでやまないものであります。

これは現今の保育界の大きい課題であり、急務でありましょう。

○幼稚園に福祉面も大切であり、保育所児には更に行きとどいた教育が必要であることは幼児の成長と人権を守る任にあるわれわれと

して大切な役割でありましょう。

B 問題点がよき解決をされた点

1 助成金について

○本県として毎年当面している問題点であった私学助成と教育研究助成に対する県費が幼稚園に交付されることになり、今後の前進と発展のためよろこばしき成果でありました。

2 給与の確立

○保育所においても県の大いなる努力によって、施設費、人件費の増額により給与の確立をめざし、職責達成とよき保育を図る実を結びつつあることは嬉しい問題解決でありました。

Ⅱ 佐賀県における本年度研究会の状況 Ⅱ

◎公立幼稚園協会が行なつた研究会

(1)分科研究会

実地保育と領域による分科会

音楽リズム 五月、 健康 六月、 自然 十二月

各園まわしの会場で他の領域は次年度に引き続き行なう。

(2)相互研究集会 公立の全会員が七月と十二月に集会した。

七月は唐津に一泊合同宿泊し、研修と親睦

(3)近県視察 六月と九月に近県視察

(4)総会 四月

(5)園長会 六月 九月 十一月 三月

◎私立幼稚園協会が行なつた研究計画と実施

1 総会並びに教育講習会 四月

2 研修部企画委員会 四月

3 地区別研究グループ組織 五月

—— 研究意欲の昂揚を狙って ——

県内に十三の地区別研究グループを作る。地区ごとに小さな研究会や交りの会を持ち、相互の連絡を密にしながら実際に即した保育技術や理論を身につけ、更に小さな研究の積み重ねを大きく成長させ内容あるものとするためにグループ組織を作る。

4 日私幼教研全国大会 七月

5 放送教育研究会 八月

6 認定講習 七月 八月 十二月

7 九私幼稚園長研修会 九月 島原市

8 近県視察 九月 熊本 大分

9 第一回研究会 十月 幼小

(1) 幼稚園、小学校の授業参観 (2) 研究協議会 (3) 日私幼大会報告  
(4) 県外視察報告 (5) 九私幼研究課題、研究協議会

10 第四回九私幼教師研修大会 十一月

11 西日本指導者講座 十一月

12 講習会 日名子太郎氏 十一月

13 第二回研究会 一月

(1) 実際保育 (2) 指導者講座報告会を兼ねた研究会 (3) 地区別

研究グループの中間報告会

14 放送教育研究会 二月

(幼児部大会 実際保育と研究発表)

15 講習会 戸倉ハル氏 二月

16 地区別幼小連絡協議会 二月

17 研修部委員会 三月 反省と来年度計画

18 園長県外研修 経営管理についての研究協議会

◎ 福祉協議会が行なった研究会

(1) 佐賀県保育事業研究大会 (2) 佐賀県において九州大会 唐津

市 (3) 福祉事務所単位研究会 (4) 地区部会単位保母会

Ⅱ 研究テーマ内容 Ⅱ

● 教育計画の作成とその留意点

● 幼児の基本的な生活習慣の形成 (社会・健康の領域を主として)

● 情操の陶冶について

● ミ才保育の指導はどうあるべきか

● 音楽教育の反省と正しいすすめ方

● 祝聴覚教育の役割について

● 8ミリ映写による「健康」の指導に必要な運動用具の扱い方と管理のしかたについて

● 私立幼稚園の立場から小学校との連絡はどういう方法によることが望ましいか

● 小学校入学を前にしての幼稚園の指導はどう行なったらよいか

▲現行法における保育職員勤務体系はどうあるべきか

▲保育所における児童の健康と安全保育はどうあるべきか

▲乳児保育の諸問題について

▲保育所事業に対する公費負担制度について

▲給食関係について

Ⅱ 研究会の組織について Ⅱ

一、佐賀県公立幼稚園協会研修部

一、佐賀県私立幼稚園協会研修部

一、佐賀県幼児教育研究会（本年度発足し、学会形式によって、

公私立合同の研究会、県費助成）

一、佐賀県学校法人連合会研修部

一、佐賀県仏教保育連盟研修部

一、佐賀県キリスト教保育研究会

一、佐賀県放送教育研究幼児部会

一、佐賀県福祉協議会

一、佐賀県福祉事務所単位研究会（地区別部会研究会）

Ⅱ その他参加する研究会講習会 Ⅱ

1 お茶の水大学主催講習会

2 西日本指導者講座

3 日本保育学会

4 全国幼稚園施設協議会

5 全国園公立園長会

6 日私幼教研大会

7 日本仏教保育協会講習会

8 キリスト教保育講習会

9 校長研究協議会

10 九私幼稚園長研修会

11 九私幼稚園教師研修会

12 放送教育研究会幼児部会

13 佐賀大学附属小学校研究発表会

14 龍谷短大保育科研修発表会

15 県庁主催園長会、認定講習、説明会

16 音楽リズム、遊戯その他講習会

17 安全教育、学校給食、防火管理講習会

18 私学振興会法、共済組合法、教職員免許法の説明会

19 各園個人発表会、絵画文化展覧会観覧

20 その他

このように、全国的に教育の関心が高揚しつつあるとき、人的物的に今一步教師の質の向上、施設設備の問題、経営管理の研修、学習、保育研究の方法について努力し、「人づくり」の本質は幼児期にありと、その任務の重責を負う私共は幼児教育の重要性を啓蒙しつつ、幼児の幸福のために、尽すいし、福祉と教育愛に熱情をもって邁進しましょう。

（佐賀新道幼稚園長）

# 保育者の生活時間 (4)

## 7・8・9月の活動時間と活動内容

相川 高 雄

保育者の生活時間についての報告は、この回(7・8・9月の分)が4回目で、これで保育者の生活時間を二年間を通じてながめることになる。いままでの報告をふりかえってみると第1回目(10・11・12月の分)では年間行事として多忙な運動会シーズンや地域社会の農繁期などの影響を受けて、多忙な期間であったし、第2回目(1・2・3月の分)では、3学期ないし年度末のしめくくり期としての特徴をもっていた。また、前回報告した第3回目(4・5・6月の分)では、新学期の準備期ないし園児の園生活へのオリエンテーション期としての特色を現わしていた。

月は3日(月)～9日(日)、8月が25日(金)～31日(木)、9月が16日(土)～22日(金)のそれぞれ1週間ごとの曜日によって、それぞれの月を代表したものである。

### △7・8・9月の活動時間と活動内容▽

7・8・9月のそれぞれの月の傾向をわかりやすくするためにまとめたものが表1である。

月々金までの週日の活動内容のうちで、保育(教職的)活動につ

ここに報告する7・8・9月は、一般の学校や幼稚園では夏季休暇の間にはさんだ期間である。教師としては、7月の学期末、9月の学期始めや運動会その他の学校行事、など多忙な活動内容もあるが、8月は比較的個人としての生活を見出すことのできる時期であろう。

保育者の生活を一般学校や幼稚園のそれとみ対置して考えることは問題であろうが、保育者の生活時間は、この時期にあたってどのような活動内容をもって展開されているものであろうか、今回、ここに報告するものは第1回の報告のはじめに触れたように、7

表 1 7・8・9 月の活動時間と活動内容

月		7			8			9			
		月～金	土	日	月～金	土	日	月～金	土	日	
活動時間		分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	分(%)	
保 育 (教 職 的) 活 動	教 材 研 究	13 (1)	8		16 (2)	9 (1)	3	17 (2)	2	34 (3)	
	個 人 研 究	12 (1)	13 (1)	54 (6)	10 (1)		15 (2)	15 (1)	35 (4)		
	保 育	161(16)	105(11)		141(14)	92(10)		175(17)	105(11)		
	教 育 評 価		3			10 (1)		3			
	生 活 指 導	排 泄	5	2		6	2		5		2
		園 児 と 登 園		2			3				
		園 児 送 り	43 (4)	15 (2)		40 (4)	15 (2)		49 (5)	15 (2)	
		そ の 他	5	14 (2)		5			2		
	対 関 係 家 庭 訪 問 相 談	家 庭 訪 問	3	4		4	1		7	3	
		相 談	7			9 (1)			4		
	事 務	76 (8)	67 (7)	7 (2)	59 (6)	64 (7)	6 (1)	65 (6)	31 (3)	8	
	会 計	5	13 (1)		2			2			
	会 議	24 (2)	30 (3)		18 (2)			14 (1)			
	研 修	18 (2)	16 (2)	309(32)	2	69 (8)	73 (8)	9 (1)			
	社 会 教 育							15 (1)		12 (1)	
	施 設 設 備		7			15 (2)		10 (1)	288(31)		
	環 境 整 備	58 (6)	61 (7)		50 (5)	36 (4)		54 (5)	7		
	給 食	朝の視診注射検査	76 (8)	57 (6)		78 (8)	30 (3)		70 (7)	30 (3)	
		洗 濯	25 (2)	30 (3)		20 (2)	5		17 (2)		
		保 健 管 理	8	3		6	1		5		
午 睡		77 (8)	9 (1)		59 (6)			30 (3)	5		
そ の 他											
準 保 育 ( 教 職 的 ) 活 動	休 け い	8	20 (2)		8	23 (3)		15 (1)	50 (5)		
	登 園	準 備	12 (1)	10 (1)		14 (1)	13 (1)		11 (1)	10 (1)	
		途 上	31 (3)	27 (3)		26 (3)	27 (3)		33 (3)	38 (4)	
	退 園	準 備	12 (1)	8 (1)		10 (1)	10 (1)		10 (1)	10 (1)	
途 上		33 (3)	24 (3)		26 (3)	32 (4)		35 (4)	25 (3)		
個 人 的 ・ 私 的 活 動	余 暇	99(10)	206(22)	324(33)	118(12)	221(24)	362(39)	67 (7)	105(11)	323(33)	
	家 事	洗 面 床 上	19 (2)	20 (2)	31 (3)	25 (2)	16 (2)	16 (2)	17 (2)	15 (2)	37 (4)
		掃 除	20 (2)	17 (2)	23 (2)	12 (1)	12 (1)	33 (4)	14 (1)	28 (3)	50 (5)
		洗 濯 被 服	24 (2)	22 (2)	37 (4)	25 (3)	34 (4)	83 (9)	38 (4)	10 (1)	162(16)
		子 供 の 世 話	7	10 (1)	12 (1)	9 (1)	9 (1)	33 (3)	10 (1)	22 (2)	23 (2)
	そ の 他	32 (3)	8 (1)	94(10)	57 (6)	32 (4)	109(12)	45 (4)	21 (2)	106(11)	
	朝 食	33 (3)	28 (3)	9 (1)	37 (4)	47 (5)	53 (6)	41 (4)	30 (3)	63 (6)	
	昼 食		7	21 (2)		12 (1)	30 (3)			37 (4)	
	夕 食	46 (5)	59 (6)	56 (6)	53 (5)	40 (4)	62 (7)	58 (6)	27 (3)	85 (9)	
	そ の 他	6			35 (4)	80 (9)	36 (4)	43 (4)	10 (1)	51 (5)	
計	998(93)	925(95)	972(99)	980(98)	970(97)	914(101)	1005(95)	922(96)	993(99)		
睡 眠	442	515	458	460	480	500	435	518	447		

いてみると、直接の保育に要する時間はいままで報告してきた各月のそれより全般的に少なくなっている。いままで直接の保育時間の少なかったのは、3月の156分、4月の168分、12月の198分であったが、それらの月と変らないかあるいは少ないかである。最高の2月の221分と比べると1時間程度少なくなっている。7・8・9月の活動時間は、3月、4月、12月と同様な傾向をもっているとみることが出来る。この中でも、8月が141分で、一年を通じてもっとも少ない保育時間であり、9月は3月並み、7月は4月並みということになって、その他の活動内容は、事務、会議、研修、環境整備、給食が多く時間を占め、その傾向は他の普通の月と変っていない。

しかし、午睡の指導時間は7月の77分、8月の59分、9月の30分となって、他のどの月よりも多くなっていて、夏季としての保育の特徴を示している。このことは、午睡指導の時間は、1・2・3・4・5・12月にはほとんどなく、10・11月に20分程度、6月に40分程度を占めることからみて、6・7・8・9月の重要な保育内容になっていることが理解できよう。

土曜日の傾向としては、これまで報告してきた月とほとんど変わらず、直接の保育がやや少ない程度で、事務や環境整備の時間はそれほど大差はない。ただ、9月の施設設備の288分は、他の月の時間に比し法外の時間を占めている。これは昭和36年には9月になって暴強風雨が頻繁に発生したので、そのための修理や補強に費やした時間によるもので、これが他の活動時間にも影響を与えている。

日曜日のめだつた点についてみると、7月の個人研究と研修の時間が多いことである。ことに、7月の研修時間309分は、ちょうど調査期間に当たったためであろうが、8月の73分、いままで多い月とされた5月の88分、6月の107分のおよそ4倍から3倍に相当している。

準保育活動についてはいままでの月と別に変化はない。

個人的私的活動についてみると、月々金までのうちで、余暇は、7月の99分、9月の67分、となって以外に少ない。いままで少なかった月は10月の85分、12月の104分であるが、9月の余暇は1時間程度ということになる。土曜日でも9月の余暇は105分となって、7・8月の半分程度となっているが、これは前に述べた施設設備の時間に影響されて少なくなったものと考えられる。しかし、7月と8月の余暇は、いままで報告した月と変らないが、8月は、むしろやや多いといえる。いままで多かったのは11月の21分、3月の25分、6月の23分であるから、8月はこれらの月について多い月である。日曜日の余暇は、7・8・9月30分以上で、ことに8月は多い方である。いままで余暇の少なかった月は、10月の145分、3月の272分、6月の281分であったから、年間を通じてみたところでは個人生活としての余暇は少ない方ではないということになろう。

表2は、保育、準保育、個人生活、睡眠など、1日の全生活時間において、それぞれの活動領域を月と曜日ごとにとまとめたものである。

表 2 生活時間 (分)

曜日	活動月	活動					1日全生活時間
		保育	準保育	個人	睡眠	不明	
月・金	7	616	96	286	442		1440
	8	525	84	371	460		1440
	9	568	104	333	435		1440
土	7	459	89	377	515		1440
	8	352	105	503	480		1440
	9	521	133	268	518		1440
日	7	370		607	458	5	1440
	8	97		817	500	26	1440
	9	56		937	477		1440

保育については、月々金では7月の616分は年間で最も多く、8月の525分は3月の465分について少ない方である。このことは、8月の個人生活371分を多くする結果となっている。土曜日でも、9月の保育521分は年間を通じ多い方であり、7月は普通、8月の352分は12月の359分と同じであって、6時間程度である。8月の保育は少ない方であるから土曜日でも6時間以上の保育活動に従事しているという

ことになる。個人生活については、8月の503分は年間でも多い方であり、9月の268分は10月の277分と、7月の377分は12月の391分と同じ程度で他の月に比し普通である。日曜日の活動時間のうち、7月の保育370分は10月の539分について年間を通じ2番目に多い。3月の保育も224分で多い方であったから、3月、7月、9月といった月は、地域社会の労働や行事、園の行事などから、日曜日でも半日程度の保育を行なっているということになる。そのほか、個人活動としては、9月の937分は年間で最高であり、8月も多い方であり、7月は少ない方である。

△ 週間の活動時間と活動内容 △

保育活動のうちで直接保育にあたる時間についてみると、7・8・9月の月々金の平均159分は、いままで報告した1・2・3月の193分、4・5・6月の192分、10・11・12月の204分、のそれぞれよりも少なくなっている。週日の保育は全般的に少ないといえるであろう。曜日の特徴としては、それほどはっきりしたものはみられない。土曜日の保育時間は、月々金の場合と同じように、いままで報告してきた他の月の時間よりも少ない。ただ前にも述べたように施設設備の時間が多くなっている。この理由は前に述べた通りで調査期間中の季節的要因によるものと考えられる。また研修が日曜日に多いことは、一般の学校や幼稚園が夏季休暇中にあたるので、その

表 3 週間における生活時間 (分)

活動内容		週	月	火	水	木	金	月～金	土	日
保 育 (教 職 的) 活 動	教 材 研 究	20	17	14	11	16	16	6	12	
	個 人 研 究	2	8	21	7	10	9	16	23	
	保 育 評 価	148	168	146	162	172	159	101		
	生 活 指 導	排 便 泄 瀉	7	5	7	2	3	5	1	1
		園 児 と 登 園			1				2	
		園 児 送 り	44	43	44	34	47	42	15	
	父 関 係	そ の 他	6	1	2	2	8	4	5	
		家 庭 訪 問	6	1	4	5	2	4	3	
		相 談	5	5	13	6	4	7		
	事 務	57	55	73	78	71	67	54	7	
	会 計	5	1	1	2	3	2	4		
	会 議	20	16	28	14	9	17	10		
	研 修	9	2	20	11	4	9	28	147	
	社 会 教 育	12	5	5		3	5		4	
	施 設 教 育			12	1	4	3	133		
環 境 整 備	64	52	58	44	54	54	35			
給 食	81	79	69	75	73	68	39			
保 健 管 理	朝 朝 視 診 注 射 検 査	23	14	19	20	19	19	12		
	洗 濯	4	2	3	13	6	6	1		
	午 睡	58	39	72	52	42	55	5		
準 保 育 (教 職 的) 活 動	そ の 他									
	休 け い	11	4	4	13	9	8	31		
	登 園 準 備	12	12	12	12	14	12	11		
	途 上	31	32	29	31	29	30	31		
退 園	準 備	11	11	11	11	11	11	9		
	途 上	34	31	31	30	31	31	27		
個 人 的 ・ 私 的 活 動	余 暇	92	88	73	80	140	94	177	336	
	家 事	洗 面 ・ 床 上	18	21	17	15	31	20	17	28
		掃 除	10	14	14	27	13	16	19	35
		洗 濯 ・ 被 服	20	27	35	23	41	30	22	94
	子 供 の 世 話	子 供 の 世 話	10	8	2	11	11	8	14	23
		そ の 他	33	32	18	44	30	31	20	103
	朝 昼 夕 食	朝 食	37	36	35	34	45	37	35	42
		昼 食							6	29
		夕 食	57	45	55	51	55	53	42	68
そ の 他	43	47	45	27	9	34	1	29		
計	990	922	998	948	1020	967	936	961		
睡 眠	424	438	440	435	414	438	504	468		
不 明	26	80	2	57	6	35		11		

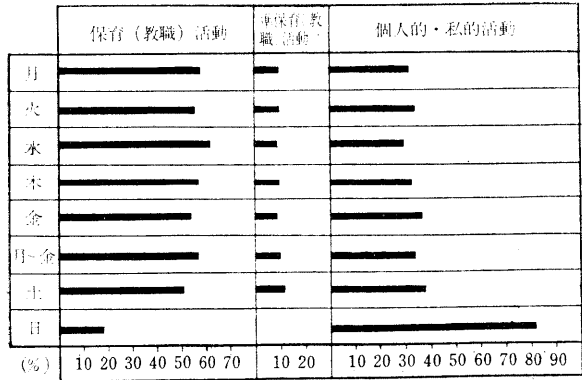


表 4 週間における活動領域と時間

活動領域		週	月	火	水	木	金	月～金	土	日
保育活動	分	571	514	617	539	551	552	474	174	
	%	(40)	(36)	(43)	(37)	(38)	(38)	(33)	(12)	
準保育活動	分	99	90	87	97	94	92	109		
	%	(7)	(6)	(6)	(7)	(7)	(6)	(8)		
個人活動	分	320	318	294	312	375	323	353	787	
	%	(22)	(22)	(20)	(22)	(26)	(22)	(24)	(55)	
睡眠	分	424	438	440	435	414	438	504	468	
	%	(29)	(30)	(31)	(30)	(29)	(30)	(35)	(33)	
不明	分	26	80	2	57	6	35		11	
1日の全生活時間		1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440	1440

このような傾向になったと思われるが、保育者の研修としては一考を要するところであろう。日曜日に余暇が他の月に比し多くなっていることは夏季時間としては当然であろう。これらの活動内容を領域ごとにまとめたのが表4であるが、以上

図 1 週間における活動時間の比較 (%)



では10・11・12月より少ないが、1・2・3月と同じ、4・5・6月より多くなっている。全活動時間と個々の活動領域とを比べると日曜日以外は、月・金と土曜日との大差はみられない。月・金では保育活動105時間、個人生活55時間(うち余暇15時間)、睡眠7.5時間程度であり、保育が土曜日8時間、日曜日3時間程度も行なわれているということが特色として見い出された。

の週間における傾向は、全般的にみて、いままで報告した各月のまともと大差はない。保育活動と準保育活動とを合わせると、月・金では64分で全生活時間の44%、土曜日では58分で41%、となつて他の月と変らず、日曜日

日本保育学会編

「保育学年報」

一九六二年版について

津守 真

このたび、日本保育学会の編集により保育

学年報が創刊され、一九六二年版がフレール館より出版された。幼児関係の仕事の正しい発展を願うものにとつては、大へんうれしいことである。どのような分野でも、実際に発展するのは、その背後に研究的な分野が発展しなくてはならない。そしてそれが多くの優れた人たちの関心と興味をひくにたえるものになってゆかねはならないのであると思う。幼児保育、幼児教育の分野についても同様であつて、従来、たいせつだと言われながらも、感情的には一段程度の低い仕事とみなされがちであつたが、その状態をのり切つてより高めてゆくには、研究的分野の発展が非常にたいせつなのである。幼児によい環境と経験を与えることは、個人にとつても、家庭にとつても、社会全体にとつても大きな意味をもつものである。そして、この幼児をめぐる問題は、人間科学の一環としてみる時にも、実に興味深い多くの研究課題を提示している。発達、人間形成をめぐつて、家族関係、家庭保育をめぐつて、現場の保育過程、

集団過程、教育内容をめぐつて、精神衛生、治療過程をめぐつてなどなど、どんな新らしい課題がさらにつけ加えられてゆくか予測できないが、いずれも、現代の学問体系の中で重要な役割をになう問題である。このような事情を考えるとときに保育学年報の発刊は意義深いものがある。

さて、一九六二年版の年報の内容は、第一部から第四部に分け、第一部で、日本保育学会第十五回大会報告の抄録が収載されている。これは、従来「幼児の教育」誌に、毎年九月号に掲載してきたものである。第二部以下はこの年報の特色であつて、編集委員の苦勞があらわれており、非常に役に立つものである。第二部保育関係文献目録は、昭和三十六年四月〜三十七年三月発行の保育雑誌、関連学術誌、単行本の集成である。外国文献もふくんでおり、内容的にも中が広くてよい。第三部では、遊具、スライト、紙芝居、絵本のリストで、定価や製作所まで載つていて、これも前例のない集成である。その他、保育関係団体、養成機関のリストおよび諸統計があり、第四部では、日本保育学会の歴史などが特集されている。幼児保育界の現況を知るのにも好適である。保育学年報の発刊をお祝いするとともに、これから毎年、長く続くように切望している。

（フレール館発行  
定価六〇〇円送料一〇〇円）

幼児の教育 第六十二巻 第七号

七月号 © 定価六〇〇円

昭和三十八年六月二十五日 印刷

昭和三十八年七月 一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社フレール館

振替口座東京・九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレール館にお願いいたします。

ご存じですか  
5才児を 目標にした  
本です。

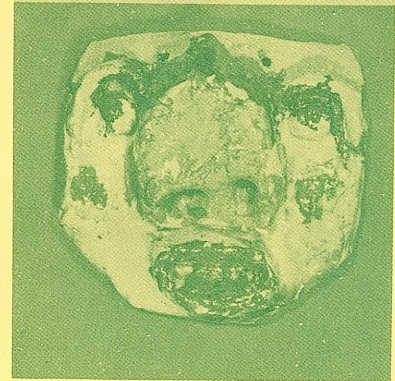
園のお休みも これで安心！

5才児のための

あそびとちえ

5才児のための

あそび  
と  
ちえ



現代っ子は、いろいろな意味で成長しています。  
教えない数や文字をおぼえたり、紙工作や、  
絵のほかにも、廃品や手近かなもので  
どんどん面白いものを作りだしていきます。  
しかし、こんな時こそ正しい経験のさせ方や  
知恵ののぼし方が大切だと思います  
「あそびとちえ」は、このような意味から  
5才児のために作られたもので、  
お休みには家庭でも楽しく使えるように  
考えてあります。

内容：観察・製作・言葉・数・社会・お話・歌等  
付録： お母さま向け別冊「ものしり手帳」つき

B5判50頁 定価1冊 100円

監修 小山田幾子・和田信蔵・田中次雄・中島修・栗岡隆史・山村きよ・山内昭・藤田復生・秋田美子・三木安正先生(イロハ順)

お申し込みは、最寄りの代理店・出張所へ……

フレール館

申込書

〔あそびとちえ〕

冊 申し込みます。

昭和 年 月 日

ご住所

ご園名

フレール館

御中

定価 100円

ここから切ってお申し込みください。

幼稚園教育指導書

## 自然編指導の実践

幼稚園教育指導書「自然編」の執筆者が具体例をひいて、直接その足りないところを補い、くわしく解説した実践のための手引書。  
実践に役立つように参考資料も付けてあります。

大島文義 他 共著

A 5判 二九二頁

定価三七〇円 一七〇円

幼児に正しい交通教育を！

## 子どものための交通安全指導書

斎藤敏夫 他 共著

A 5判 八〇頁

定価百二〇円 一二〇円

フレーベル館 発行

## 幼児劇12か月

1年間の素材として12か月に  
分け、みんなでできるように  
くふうしてあります。  
湯山昭先生による新しい曲が  
つけてあり、すぐ使えます。

一	目次の1部一
4	月 なかよし たんぼほの たび
5	月 ひよこの ひいちゃん きんたろう
6	月 おはなと いもむし あめの こ ぴっちい

A 5判 定価 320円

友田静恵 著

発行 フレーベル館

# キンダーブック

8月号予告

えだの うえの からす

別冊

## キンダーブック

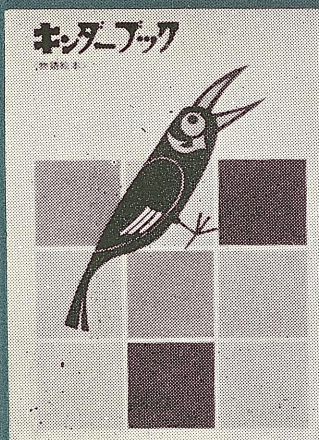
物語絵本

(季刊)

夏の号

うたのないきゅうかんちょう

文・藤田圭雄  
絵・大橋正



別丁ペアレンツコーナーつき

B5判 20頁 50円

印刷株式会社印刷



えだのうえのからすが、むらの子どもたちの生活や、鳥やむしの生活を語ってくれる楽しいお話、坪田譲治先生の力作と深沢紅子先生の筆になる夏休みのおくりもの。

A4判 16頁 付録つき  
60円

東京都千代田区神田小川町 3-1

## フレール館

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5